

第143回長野県市長会総会 会議録

日時：平成30年8月23日（木）13：00～16：08

場所：松本市 ホテルブエナビスタ3階「メディア-A」

1 開会

（山内松本市政策部長）

本日は大変お忙しい中、県下各地より松本市にお越しいただき誠にありがとうございます。私は松本市政策部長の山内亮と申します。しばらくの間、本総会の進行役を務めますので、どうかよろしく願いいたします。それでは、開会の言葉を松本市副市長、坪田明男から申し上げます。

（松本市坪田副市長）

本日はご来賓の皆様方、また、各市長の皆様方には、大変お忙しいところ、当地松本市へお越しいただきましてありがとうございます。

ただ今から「第143回長野県市長会総会」を開会いたします。よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

（山内松本市政策部長）

はじめに、長野県市長会会長であります塩尻市長、小口利幸様よりご挨拶をお願いいたします。

（小口会長）

それでは、開会に当たり一言、ご挨拶申し上げます。

本日は第143回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、それぞれの市におかれましては9月定例会等を控え、ご多用中のところをご参集賜り心から御礼申し上げます。

また、ご来賓として、長野県知事、阿部守一様、松本市議会議長、上條俊道様、そして長野県市町村課長、竹内善彦様をはじめ職員の皆様方にも参加いただきまして、心より感謝したいと思います。

特に阿部知事におかれましては、去る8月5日に投開票のありました長野県知事選挙におきまして、見事3選を果たされ、誠におめでとうございます。

また、今回は県知事選では初めてとなる18歳の選挙が実施され、記念すべき最初の選挙になったと承知するところでございます。若い世代からも支持を集め、新たにスタートされております「県総合5か年計画」の着実な遂行を託され、また、魅力ある長野県であり続けるためのかじ取り役として大いに期待されるところでございまして、市長会といたし

ましても、ともに力を合わせ、連携を密なものにして、よりよい長野県を目指してまいりたいと考える次第でございます。

また、本総会の開催準備に格別なご高配を賜りました松本市長、菅谷昭様をはじめ、職員の皆様方にも改めて心から御礼を申し上げるところでございます。

さて、今年の夏は、気象庁の観測が始まりまして初めて6月中に梅雨明けが宣言され、7月からは気温が35℃を超える日が続き、局地的な豪雨による災害も各地で発生いたしました。また、8月には毎週のように台風が発生するなど、全国的に異常気象が続いております。とりわけ、7月に発生いたしました台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨によりまして、西日本を中心に河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、200人以上の尊い命が犠牲になりました。また、交通網やライフラインが麻痺するなど甚大な被害となった次第でございます。お亡くなりになりました方々に心よりご冥福をお祈りするとともに、1日も早い復旧を願うばかりであります。

この災害に対し総務省からの災害応援依頼によりまして、いち早く長野県合同災害支援チームでありますところの「チームながの」を機能させ、県と市長会・町村会が合同によって初めて人的支援を行うこととなりました。県下10ブロックごとの土木職員の派遣に当たり、各市から速やかに人選をいただき、広島県尾道市の災害査定に向けた技術的助言、査定設計書の作成業務にご尽力いただいたことに対して市長会を代表し、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げるところでございます。

次に、長野経済研究所によりまして、長野県内の経済動向は、景気は緩やかに回復し、生産は増加基調にある。個人消費と住宅投資は前年を上回るものの、公共投資は前年を下回る状態にある。また、有効求人倍率は1.72倍であり、全国平均の1.62倍を上回り、全国の順位では15位となっていると承知しております。このような景気短観と、実際に基礎自治体を感じているいわゆる景気感が一致するかはそれぞれ考えがございまいしょうが、今後予定されておりますところの天皇陛下の即位による年号の変更や、消費税率のアップ、2020年の東京オリンピック開催など、県内景気に与える影響などについて特に注視してまいりたいと思う次第でございます。

また、長野県では昨年引き続きまして「信州アフターデスティネーションキャンペーン」と題し、県民が誇る世界級山岳高原リゾートに加えまして信州の秋を代表する果物などとともに情報発信し、9月一杯まで誘客キャンペーンを実施しておりますところでございます。市町村においても、点の観光から線の観光、そして面の観光へと広域的な観光客の導線をつなげられるよう、ともに頑張り今年の悪天候による鈍りを挽回してまいりたいと考える次第でございます。

本総会の議題の中にもございますが、県の森林税を活用した事業にも、県民からの理解を得る中で一定の成果を果たしていると承知しております。また、今後、国が導入を予定しておりますところの仮称、森林環境税との違い、あるいは市町村における森林経営管理制度などにおける県と市町村との役割分担、人員や連携体制の構築など、課題を明確にさ

れまして、市町村が足並みをそろえて事業に取りかかることができるよう、丁寧な説明をお願い申し上げるところでございます。

また、例年、春と秋の2回行われております「県と市町村との協議の場」におきましては、県と市町村がお互いに信頼関係を保ちつつ施策連携をし、それぞれの役割分担を明確にしなが、県民全体としての福祉向上が図られるよう具体的な施策を実行する必要があると考えておりますので、こちらについてもよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会でございますが、新規議題が3件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題が18件、及び事務局提出議題をご審議いただくとともに、県からの施策説明をいただくことになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、本日の総会においてご審議いただいた各市からの提出議案等につきましては、県にかかわるものにつきましては、9月11日に知事及び県議会議長等への要望・陳情活動を行い、国にかかわるものにつきましては、10月18日・19日に東御市・上田市において、北信越支部において初めて複数市によって共同開催される予定となっております、北信越市長会へ提出・要望していくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は各市長の熱心な議論により、本総会が意義深い会となることをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3 開催市市長あいさつ

(山内松本市政策部長)

ありがとうございました。続きまして、開催市であります松本市長菅谷昭がご挨拶を申し上げます。

(菅谷松本市長)

第143回長野県市長会総会の開会に当たりまして、開催市を代表し一言歓迎のご挨拶を申し上げます。はじめに、19市の市長各位におかれましては、それぞれの議会の定例会を間近に控える中、松本市までお越しいただき誠にありがとうございます。心から歓迎申し上げます。

また、本日公務ご多用の中、ご臨席を賜りました長野県知事、阿部守一様におかれましては、今年5日に投開票が行われました長野県知事選挙におきまして、見事3選を果たされましたこと心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後とも長野県の発展と県民の幸せのため、また、本年3月に策定されました「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標実現に向けまして、住民に最も近い自治体である私ども市町村の声も十分お聞きいただき、相互理解と信頼関係に基づきまして県政を進めていただきますようお願いいたします。同じくご臨席を賜りました長野県企画振興部市町村課長をはじめとしました県職員の皆様方、松本市議会議長、上條俊道様に心から感謝を申し上げます。

さて、先ほど会長からお話がありましたが、さる7月6日の台風7号及び前線によるいわゆる平成30年7月豪雨によりまして、中国地方並びに近畿地方に甚大な被害がもたらされました。政府は非常災害対策本部を設置し、激甚災害に指定して復旧・復興対策を急いでいるところでございますが、多くの貴重な命が奪われ、また、未だ多くの被災者の皆様が不自由な生活を送っておられることにつきまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

加えまして、今年は「命に危険を及ぼす暑さ」という表現が用いられるような猛暑が続いております。このような表現は私の記憶では今年からではないかと思っておりますが、各市におかれましてもさまざまな対策を講じられておられることと存じます。ご存じのとおり、私は医療者でございます。医療の世界では疾病に対し、根治療法と対症療法があるわけでございますが、現在行っている暑さ対策は、まさに対策という言葉で表現されたとおり対症療法にすぎません。もちろん原因究明は簡単なことではありませんが、この暑さの原因についてよく考え、われわれ基礎自治体としましても、今後に向けまして生態系や農業への影響などにも目を向けていく必要があると考えております。

このような暑さが続く中でありましたが、松本市では本年3月3日から7月25日までの125日間、松本市美術館において「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」を開催いたしましたところ、おかげさまで国内外から当初の目標を2倍近く上回る約16万7,000人ものお客様をお迎えすることができました。また、今月7日から11日にかけては、松本市をはじめ県内17の市や町で、「第42回全国高等学校総合文化祭」が開催され、全国から大勢の高校生が集い、街は若者の活気であふれました。

信州まつもと空港の話題を申し上げますと、今年も8月1日から1か月間、大阪線が就航しておりますし、さらに、今年8月8日から31日まで新たに札幌丘珠線が運行され、夏休みを利用した家族連れや帰省客等でにぎわっております。それぞれまだ多少の席の余裕があると聞いておりますので、どうか阿部知事をはじめ県の職員の皆様、また各市長の皆様におかれましてもご活用いただければと存じます。

一方、国に目を向けますと、皆様ご案内のとおり、総務省の研究会である「自治体戦略2040構想研究会」は、地方の人口減少を見据え、連携中枢都市圏のような圏域単位の行政推進を法的に位置付けるよう提言する報告書をまとめました。この報告では、人口減少に伴い、現状のままでは市町村単位の医療や教育・商業施設の集積といった都市機能を維持できなくなるとして、個別市町村が全ての行政サービスを提供するフルセット主義から脱却し、圏域単位で行政を進めることをスタンダード化することを求めています。こうした提言・報告を受け、政府は去る7月5日に第32次地方制度調査会の第1回総会を開き、新法制定を含めた検討に着手しており、2年以内に方針をまとめるとのことでございます。

このように時勢が変化していくことが見込まれる中、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、県内それぞれの地域における社会経済活動の中心的存在である各19市が果たすべき役割は、ますます大きくなってまいりますし、お互いの連携もさらに

重要になると考えております。そのような意味におきましても、この長野県市長会における意見交換や情報共有は極めて大切な機会であると思っております。

本日も重要な議題が多数提出されておりますが、活発なご討議をいただく中で、課題解決の糸口を見いだす一条の光になることを期待しているところでございます。本日の総会運営に当たりましては、私ども松本市職員一丸となって精一杯務めさせていただきます。至らぬ点も多々あろうかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

結びになりますが、ご臨席のご来賓各位並びに各市長の皆様方のますますのご健勝とご活躍、各市のご発展、あわせまして長野県市長会の一層の隆盛と発展をご祈念申し上げまして、開催地を代表しての歓迎の挨拶といたします。ありがとうございました。

4 来賓祝辞

(山内松本市政策部長)

次に、本総会のため大変お忙しい中ご臨席を賜りましたご来賓の皆様から、ご祝辞を頂戴したいと存じます。はじめに長野県知事、阿部守一様からご祝辞をいただきたいと存じます。阿部様、よろしく願いいたします。

(阿部長野県知事)

皆様、こんにちは。

第143回市長会総会が開かれるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

はじめに、私事ではありますが、先の県知事選挙では各市長の皆様方大変なご支援をいただく中で、何とか無事に当選をさせていただくことができました。このことに関しまして、まずは心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。また、各市長の皆様方におかれましては、日頃から県政の推進に当たりまして大変なご協力・ご支援を賜っておりますことを心から厚く御礼申し上げたいと思います。

私の方から何点か申し上げていきたいと思っておりますけれども、この4月から新しい総合計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」をスタートさせました。この「しあわせ信州創造プラン 2.0」をベースにしながら、今回私は、子どもたちや若者たちが希望を持って暮らすことができる長野県を作っていく、年を取っても安心して住み続けることができる長野県を作っていく、そして、それらを支える産業が元気な長野県を作っていく。こうしたことを県民の皆様方に訴えかけさせていただきました。

この推進は、もとより私が責任を持って取り組んでいかなければいけないテーマであるわけでありましてけれども、とはいえ、市町村の皆様方のご協力なしには進まない分野がたくさんございます。これから、私どもからも「しあわせ信州創造プラン 2.0」の推進であったり、あるいは私の公約の推進であったり、皆様方へはご協力・ご支援を賜りたいということで、具体的なお願いをさせていただくことになってくると思っておりますけれども、どうか、ご協力・ご支援いただけますようお願いするとともに、私が公約で掲げたことだけが

唯一絶対の問題ではないと思っています。逆に各市長の皆様方がお感じになっていらっしゃる課題、あるいは将来の方向性といったものについても、ぜひ率直にお話しいただく中で、引き続き県と市町村が対等・協力の関係の中で、長野県に暮らす皆さんが本当に希望を持って安心して暮らせる長野県づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど小口会長からお話がありましたが、平成30年7月豪雨災害への対応につきましては、チームながのということで対応させてきていただいておりますこと、大変有り難く思っております。私どもは広島県尾道市を応援するというので、これまで何陣かの応援職員の派遣をさせていただいてきておりますが、ご協力いただいております各市の皆様方には、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。今、また台風が接近中でありまして。他の県に対する応援も継続的に行っていかなければいけません、あわせて県内で災害が起きることがないように、力を合わせて万全の対応を取っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど菅谷市長からもお話がありましたが、信州総文祭を今月の7日から11日まで開催させていただきました。オープニングはこの松本で開催いただいたわけでありまして、また、他の市でも開催をいただいたわけでありまして。本当に私も高校生が自分たちで考えて企画して実行している姿を見て、大変若い人たちにいろいろなことを期待できるのではないかとすることができた総文祭だったと思っております。これにつきましても、ご協力いただいた各市の皆様方には心から感謝申し上げますし、これからは高校改革をはじめとして、若い人たちをどう支えていくか、そして希望を持てるような県にしていくことが重要なテーマになってまいりますので、ぜひ皆様方と力を合わせてこうした点についても取り組んでいきたいと思っております。

イベントの関係は、小口会長からも話があったアフターDCにもご協力いただいておりますし、また、来年は中信地域を主会場として「信州花フェスタ」開催を予定しております。さまざまな取組を通じて長野県の価値をしっかりと発信するとともに、長野県が元気な県になるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか引き続きのご支援を賜りますようお願いしたいと思います。

先ほど信州まつもと空港のお話もいただきましたので、私からも一言お願ひ申し上げたいと思います。県としてもなるべく信州まつもと空港を活用していこうということで取り組んでいきたいと思っております。これまでも各市の皆様方にも信州まつもと空港の活性化にご協力いただいておりますけれども、ぜひ職員の皆様の出張等でご活用する機会があると思っておりますので、積極的にご利用いただきたいと思いますし、また、国際チャーター便の誘致ということに県としても力を入れております。地元松本市、あるいは経済界の皆様とともに信州まつもと空港の活性化に取り組んでおりますけれども、これは松本市、あるいは中信地域のみならず、広く長野県全体が国際社会に結び付いていく上での大きな意味での県の窓口だと思っております。そうした観点から各市長の皆様方にもご理解をいただ

いて、ぜひ信州まつもと空港の活性化につきましても引き続きのご協力をいただければと思っております。

今回、各市の方からいくつか提言事項が出されている中で、ちょっと私の方からいくつかコメントさせていただきたいと思います。まず一つ目は学校の空調設備であります。非常に今年は猛暑ということで、私も最も暑い時に選挙戦を戦わせていただいたものですから、身をもって酷暑というか猛暑というか辛さを実感しました。選挙中は子どもたちと話して、「何が課題」と聞かせていただくと、結構やはり「学校のクーラーを何とかしてくれ」というお子さんの素直な思いを大分聞いてまいりました。その時に、大変恐縮であります。が、「小中学校は市町村長の皆さんに言ってくださいね。」と申し上げましたけれども、先般、文部科学省に対しては県として、国の交付金が非常に少ない、補助対象も不十分だし、何とか拡充してくれという要請をさせていただいているところであります。県としては、特別支援学校あるいは高等学校の空調施設の整備については、できるだけ前倒しで進めていく考えでございますので、各市の皆様方とも連携をして、われわれも引き続き国に対してはしっかり要望していきたいと思っております。ぜひ各市におきましても、前向きなご検討をいただければ有難いと思っております。

それから、森林関係でありますけれども、今年度から皆様方のご理解をいただく中で県としての森林税を継続させていただきました。使途についてはこれまでよりも拡充をさせていただいて、ある意味使いやすい制度になってきていると思っておりますので、ぜひこの活用につきましては、各市の方で積極的にご検討いただきたいと思っております。他方で、来年度から森林環境譲与税ができ、新たな森林管理システムをしっかりと構築していかなければいけないことになっております。これは議題にも出ておりますので、また皆様方の方でいろいろご意見を出していただければと思っておりますけれども、私の思いとしては、各市町村の皆様方がある意味主体的にはなるわけでありまして、しかしながら、森林は市町村境に関係なく連帯しているわけでもありますし、広域的な対応がやはり不可欠な分野だと思っております。そのような意味で、林務部に対しては、しっかり県がリーダーシップを取って取り組んでいくようにということで指示をさせていただいております。

今、具体的な検討を市町村の皆様方とも行わせていただいているところでありますけれども、ぜひ森林環境譲与税を有効に生かして、長野県の森林管理システムがしっかりしたものになるように私としては取り組んでいきたいと思っております。最初が肝心でございますので、この点につきましては、私どもに皆様方からもぜひ積極的なご提言をいただくと同時に、同じ方向を向いて力を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、最後にいたしますけれども、新しい県の総合計画の主要なテーマは「学びと自治の力で拓く新時代」と銘打っております。特に学びの部分につきましては、これまでも県と市町村との総合教育懇談会の場を通じて、市町村の代表の皆さん、市町村教育委員会の代表の皆さんと一緒に長野県の教育を考える場を作っておりますけれども、これまで

以上に市町村の皆様方と連携を取りながら、子どもの学びから大人の学びまでしっかり充実した長野県づくりに取り組んでいきたいと思っております。これは行政だけではなく、広く県民の皆様方のご理解とご協力も必要だと思っております。

当面、例えば長野県としては高校改革が極めて重要なテーマになってまいりますけれども、私も教育委員会の内部だけでの検討では駄目だと、経済界であったり地域の皆様方の声をしっかり反映して改革を進めるようにと申してきております。高校改革をはじめとする学びの県づくりは、特に市町村長の皆様方のご理解が不可欠でありますので、これから私どもの方からも、先ほど申し上げた県と市町村との総合教育懇談会の場であったり、あるいは県と市町村との協議の場であったり、そうした場を通じて問題意識の共有と、一緒になって取り組むべき課題についてご提言をしていきたいと思っております。ぜひ学びの県づくりにつきましましては格別のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げたいと思っております。

少し長い挨拶になってしまっていて恐縮でありますけれども、私の新しい任期も9月1日からスタートいたします。私も思いを新たにしながら全身全霊、全力で知事としての職責を果たしていきたいと思っております。どうか各市長の皆様方には引き続きのご指導・ご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げたいと思っております。

結びに、小口会長をはじめ市長会の各市長の皆様方のますますのご活躍と、各市のさらなる発展を心からご祈念申し上げまして、私からのお祝いの挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

(山内松本市政策部長)

ありがとうございました。続きまして、開催市の議会を代表いたしまして松本市議会議長、上條俊道様からご祝辞をいただきたいと存じます。上條様、よろしくお願いいたします。

(上條松本市議会議長)

ただ今ご紹介をいただきました、松本市議会議長の上條俊道でございます。第143回長野県市長会総会の開催に当たりまして、開催市の議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。先ほど来お話が出ておりますが、今年の夏は異常とも思える暑さでございました。お盆を境に幾分かは過ごしやすくなったかと感じるところでございますが、今日の松本駅前の温度表示は33度でございます。まだまだ厳しい残暑が続いているところでございます。

本日、当松本におきまして、県内各市の市長並びに関係者の皆様にご参集をいただき、長野県市長会総会がこのように盛大に開催されますこと、お喜びを申し上げますとともに心より歓迎を申し上げる次第でございます。皆様方におかれましては、地方を取り巻く環境が刻々と変化をする時代の中で、市政運営に粉骨砕身ご努力をされておりますこと、深

甚なる敬意を表す次第でございます。また、阿部守一長野県知事様並びに竹内長野県市町村課長様、県職員の皆様方におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらず松本においていただき、ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨今の社会情勢は超少子高齢化から人口減少社会の到来によりまして、今後、経済規模の縮小や税収の伸び悩み、また、福祉需要の増加など大変厳しくなっていくことは予想されるところでございます。こうした時代の変化にいち早く対応し、地域の実情に即して細やかに行動することができるのは、住民に最も身近な行政機関である皆様方だと思っております。一つ一つの自治体では解決が困難な課題も数多くございます。地域間での連携が極めて重要であると思っておりますが、そうした中、今回のように県内 19 市の市長の皆様が一堂に会し、緊密な連携を取りながら各市の抱える問題を持ち寄って議論いただくことは、誠に有意義なことではございまして、活発な意見交換がなされることをご期待申し上げる次第でございます。県内各市がそれぞれに輝き、魅力を発信するためお互いに切磋琢磨し合いながら高め合い、今までの考え方に捉われることなく工夫を凝らしていくことが、地方のさらなる活性化につながるものと考えております。

せっかくの機会でございますので、少し松本市の紹介をさせていただきますと、本市は昨年、市制施行 110 周年という本市の歴史にとって大変意義深い年を迎えることができました。近年では本市の将来都市像でございます「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた数々の取組が全国的に高い評価を受けているところでございます。また、先ほど菅谷市長も言っておられましたが、本市に縁の深い世界的芸術家でもございます草間彌生氏の活躍。そして、今まさに開催期間中でございます「セイジ・オザワ松本フェスティバル」の開催など、文化が香り上高地や美ヶ原に代表される豊かな自然を持ち、さらには国の重要文化財でございます旧開智学校、またスズキ・メソードに代表される熱意ある教育が盛んな土地である本市は、大変魅力ある土地へと成長を続けているという感じでございます。

今は地方から国を動かしていく時代でございます。地方の意見、そして何より地方の熱意が国の施策となり、住民の福祉向上につながる施策として実現されていくものと考えております。私ども地方議会といたしましても、二代表制の一翼、立場は違いますが、地方自治の発展、住民福祉の向上のために誠心努力してまいり所存でございます。本日、ここ松本での総会が大きな契機となりまして、課題解決の一助となり、お互いの連携がさらに深まりますことを心より願う次第でございます。

結びに、長野県市長会総会のご盛会並びに本日ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いと歓迎の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

5 来賓紹介

(山内松本市政策部長)

ありがとうございました。次に、ただ今ご祝辞をいただきましたお二方の他、本日ご臨

席を賜りましたご来賓の皆様をご紹介します。長野県企画振興部市町村課長、竹内善彦様。

同じく、課長補佐兼行政係長、清水拓郎様。

同じく、行政係主査、石川直樹様。

同じく、行政係主事、青木陽太様。

以上の皆様でございます。ここで長野県知事、阿部守一様、松本市議会議長、上條俊道様におかれましては、他の公務のためご退席されます。お忙しい中、どうもありがとうございます。

本日の総会でございますが、会議録を市長会ホームページで公開する予定でございます。後日、事務局で作成いたしました会議録を出席者の皆様にご確認いただき、ホームページへ掲載いたしますので、あらかじめご承知おきください。

6 議長選出

(山内松本市政策部長)

続きまして議長の選出でございますが、本会会則第12条の規定により、「議長は開催市の市長が務める」ことになっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、菅谷松本市長、議長席へお願いいたします。小口会長は自席にご移動ください。

(菅谷議長)

改めまして、菅谷でございます。それでは、会則の定めるところによりまして議長を務めます。有意義な会議になりますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

7 会議

(1) 会務報告

(菅谷議長)

それでは着座にて失礼いたします。皆様のお手元の総会の次第に従って進めてまいります。はじめに(1)の「会務報告」について、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。着座でご説明を申し上げたいと思います。それでは、お手元にお配りをさせていただきました資料の1をご覧くださいと思います。6月定例会でご報告させていただきました以降の6月1日から7月31日までの主なものについてご報告させていただきます。まず1ページの会議の定例会でございますが、6月定例会を6月5日東京都で開催いたしました。協議事項といたしましては、市長会から選出する各種団体等の役職についてご協議をいただきました。報告事項につきましては記載の5件でございます。2の北信越市長会関係でございますけれども、10月に東御市・上田市で開催

されます第 173 回北信越市長会総会運営等についての協議のため、事務局長会議が記載のとおり開催されております。

続きまして、2 ページをお開きいただきたいと思います。6 月 5 日、理事・評議員合同会議が全国市長会関係でございます。翌 6 日の第 88 回全国市長会議におきましては、上段に書かせていただいておりますように、自治功労者表彰の永年勤続功労者といたしまして、牛越大町市長さんと柳平茅野市長さんが表彰を受けられました他、記載の事項について審議が行われました。また、役員改選では、中段記載でございますように、会長に福島県の立谷相馬市長さんが選出をされました他、本会関係では、会長指名副会長に引き続き牧野飯田市長さんが選出されました。なお、記載はございませんが、相談役には三木須坂市長さんに引き続きご就任をいただいております。7 月 11 日の理事・評議員合同会議では、記載の 2 点についての協議がなされたところでございます。

次に 3 ページ、4 の副市長・総務担当部長会議でございますけれども、7 月 6 日に東御市で開催されまして、4 ページにかけての各市提出議題 19 件について審議が行われております。取り下げられました 1 件を除き 18 件が原案どおり、あるいは一部修正の上、本日の総会に送付されているところでございます。なお、来年度の開催市は千曲市さんで願いますこととなっております。

次に、5 の市長会が招集した会議等でございますが、記載のとおりでございますし、おめくりになりまして、7 の会長等が出席した主な会議は、関係市長さんや職員の方々にご出席をいただいているところでございます。6 ページの慶弔等は、記載のとおりでございます。

関係団体の役員等の推薦又は委嘱におきましては、6 月の定例会以降、急施を要することから締結させていただいたものでございます他、6 月の定例会において協議・決定していただきました各役職につきまして手続きを取らせていただいたもの、また、職員の方々のものでございまして、8 ページまでの記載となっているところでございます。早口で恐縮でございますが、会務報告は以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ただ今説明のありました会務報告につきまして、ご質問等がございましたらどうぞご発言をお願いします。よろしゅうございますか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

特にご質問がないようでございます。それでは、会務報告につきましてはご承認いただいたものといたします。

(2) 議題審議

(菅谷議長)

次に(2)の「議題審議」に移ります。はじめに各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いいたします。各議題は、審議に先立ちまして職員に議題の要旨を朗読させますので、そのあと提案市の市長さんから補足説明がございましたらご発言いただき、続いて、県のご意見等をお聞きした上で、質疑及び採決を行いたいと存じます。

また、ご意見・ご質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をしていただき、こちらからの指名のあとにご発言をお願いいたします。なお、ご発言は時間の関係もありますので、簡潔をお願いいたします。皆様の議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

I 各市提出議題

議題1「廃棄物のリサイクル制度の確立及びリサイクルに対する財政支援について」

(菅谷議長)

それでは、最初に議題1でございまして、「廃棄物のリサイクル制度の確立及びリサイクルに対する財政支援について」を議題とします。議題要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

松本市政策部政策課長の小西でございます。着座にて失礼をいたします。それでは、議題1につきましてご説明をいたします。総会資料7ページをお開きください。本議題は諏訪市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は国でございます。提案要旨を朗読いたします。

家電・容器包装・小型家電・食品リサイクル制度の確立や国と自治体との連携強化のための財政支援を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

それでは諏訪市長さん、補足説明等がございましたらお願いいたします。

(金子諏訪市長)

今日は松本市さんで開催いただきましたけれども、この水の下にコースターがありまして、30・10運動ということで、食べ残しゼロのコースターでございます。リサイクルにさまざまな分野で取り組んでおりますけれども、家電リサイクル、それから容器包装リサイクル、小型家電リサイクル、食品リサイクル法等々、それぞれにまだまだ推進しなければならない課題があります。そのような中で、自治体が例えば容器包装リサイクル法の軟プラスチックの回収と、それぞれお取組いただいている既に先行の各市の皆さんがいらっしゃいますけれども、容量が多くて軽量、従って回収の運搬にかかる費用がかなりかさんでくるという効率の悪い部分もございます。そうした中で、諏訪市も例えば1人当たり8,000

円くらいのごみの処理費がかかっております。もちろんごみ袋の有料化というようなことも目下審議会で検討をいただいている最中でありますけれども、やはり全国的に法によって定められているこうした取組でありますから、国と一緒に取り組むべきということで、国からの財政的支援も考えていただきたいという趣旨で提案をさせていただきました。

また、小型家電のリサイクル法も現在処理費を付けて出すという形ですけれども、デポジット制、先に電化製品購入時に前払いで数千円を渡すということで、ごみとして出す時にはそのお金が、デポジットしたものが戻ってくるというような形を取れば、不法投棄も減ってくるでしょうし、所定のところにごみに行くというような工夫も必要でありまして、そうしたことを一緒に国と財政的な部分でも取り組んでいきたいという趣旨でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(菅谷議長)

ありがとうございます。ただ今、補足説明をいただきました。それでは、県からご意見がございましたら、お願いいたします。

(竹内市町村課長)

市町村課長の竹内でございます。着座にて失礼いたします。国が大量廃棄型社会からの転換と循環型社会の形成のために、家電など分野ごとに各種リサイクル制度を設けていること、また、市町村が法的義務を負っております小型家電と容器包装の2分野ばかりではなく、市町村独自に取り組まれている分野を含め財政負担が大きいことは理解しているところでございます。この財政負担につきまして、県としても、市町村における取組は重要であると考えており、各種リサイクル制度の市町村の財政負担について、既に交付税措置されている分野を含め、必要な財政支援の拡充などにつきまして、国への要望を検討してまいりたいと考えております。

リサイクルを進めるためには、製造業者・小売業者をはじめ、消費者、そして市町村等処理責任を負う者がトータルで取り組む必要があると考えており、特定の者が全責任を負うものではないと認識しております。ついては、今後のリサイクル制度の見直しに当たっては、市町村に過度な負担とならないように国に要望していくことも検討していきたいと考えております。

(菅谷議長)

ありがとうございます。ただ今の県の方のお考えがございましたが、金子市長さん、何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。では、他に本議題につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

(牧野飯田市長)

リサイクル法の今の運用を見て、恐らく一番問題なのは小型家電リサイクル法なのではないかと思うのですけれども。既に実情と法律自体が乖離してしまっているのではないかという見方が強いのではないかと思うのです。中国が廃家電輸入を禁止するということが明確に打ち出して、市況が完全に滞留してしまっているという状況にある中で、実際にはリサイクルされずに、埋め立てせざるを得ないという状況になっているのではないかと認識しているのですけれども、その辺りはどうなのですか。

(竹内市町村課長)

例えば小型家電リサイクル法であります。中国等の輸入に関しまして、容器包装リサイクルの分野では、ペットボトルなどが非常に今、輸出基準が。

小型家電の方は、ちょっとまた詳細については調べてから。

(菅谷議長)

金子市長さんいかがですか。

(金子諏訪市長)

小型家電のリサイクルに関しましては、県内に認定事業者というのがないのです。例えば諏訪辺りですと、直近の認定事業者というのは静岡県内に1か所というような状況もございます。ですから、やはり課題は大きいと思っております。

(菅谷議長)

他にこの議題につきましてご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。特にご意見はないようでございます。それでは、質疑を終了しまして、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり

(菅谷議長)

ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたします。

議題2 「長野県統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について」

(菅谷議長)

続きまして、議題2でございます。「長野県統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について」を議題といたします。それでは議題要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題2につきましてご説明をいたします。総会資料8ページをお開きください。本議題は小諸市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、再提案でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読いたします。

教職員の業務改善に向けて取り組む「全県統一仕様の統合型校務支援システム」の導入について、全ての市町村が導入できるよう、導入経費の圧縮と市町村への財政支援を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

小諸市の副市長さん、何かございましたら補足説明をよろしくお願いします。

(濱村小諸市副市長)

すみません、代理人で参加させていただいております副市長の濱村でございます。統合型校務支援システムの件でございますが、どのような働く現場でも、今働き方改革が叫ばれている中で、特に教職員の現場においては、少子高齢化と言いながら学校の先生の業務だけはどんどん増えている。超勤もかさんでいるのが実態でございます。そういった中で、働きやすい学校現場を作るという意味で、この統合型校務支援システムというのは、例えば児童生徒の基本情報や、出欠の関係など、先生たちの、あるいは保健やスケジュール、日誌といったものを全県を異動する学校の先生が、どこの学校に異動してもそういった管理ができるシステムを導入してもらいたいといった形で、実は昨年度、この市長会を通して要望させていただきました。その結果、県では32年度からこのシステムを入れるという方向で来ているとお聞きしております。その辺においては、非常に感謝を申し上げる次第でございます。

ただ、これを入れるに当たっては、どうしても初期投資として、わずかな金額かもしれませんが、1校辺りそれなりのお金がかかってくる。やはりこれは全県で統一されて初めてその効果が出るわけでございますので、大きな市町村になればなるほど、学校の数が増えればその費用はかさむわけでございますが、そういった意味でこの効果を最大限に発揮できるように、導入経費に対しても支援を求めるといった趣旨でございます。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは、県からご意見がございましたらお願いいたします。

(竹内市町村課長)

全県統一仕様の統合型校務支援システムの導入につきましては、長野県自治振興組合において、キッセイコムテックと契約を締結したところでございまして、現時点で導入経費

を変更することは困難な状況でございます。なお、平成32年度の本格実施に向けまして、モデル地域である大町市・喬木村・信州大学附属小・中学校において、市町村の事務処理負担の軽減やニーズを反映した利便性の高いシステムの構築を支援し、市町村の参加を促してまいりたいと思っております。

また、財政支援につきましては、地方交付税において措置されているところでございまして、県で支援することは困難ではございますが、国において教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の策定を機に地方財政措置を増額し、平成30年度から34年度に市町村に対し、全国ベースではございますが単年度総額1,805億円が交付税措置されておりました。今後、地方自治体の実情に合った財政支援の充実を国に対し要望してまいりたいと考えております。

(菅谷議長)

ありがとうございました。小諸市さん、よろしゅうございますか。

(濱村小諸市副市長)

はい。

(菅谷議長)

他に、岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

統合システムの導入ということは理解できるのですが、実は既に岡谷市などもそうなのですが、システムを導入しているわけなのです。それを新しい県の方のシステムに切り替えるというようになりますと、移行の費用、移行作業といったものが発生してくるわけでございます。それと、文書の標準化というような問題も出てくるかと思っております。そういった部分での財政支援というのですか、そのようなものをぜひお願いしたいということで現場の方からは声が上がっているのですが、いかがでしょうか。

(竹内市町村課長)

そのようなご意見があったことを教育委員会の方にしっかりと伝えていきたいと考えております。

(今井岡谷市長)

システムの変更の時には、必ず全く新しいシステムに切り替えるというような移行で非常にパワーがかかりますし、時間がかかりますね。ですから、ぜひ県の方でもそういった部分で支援を考えていただきたいと思います。あと、文書の標準化ということについても

お願いしたいと思います。

(菅谷議長)

ご検討、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にご意見はないようでございます。それでは質疑を終了いたしまして、本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたします。

議題3「保育園、幼稚園等及び小・中学校への冷房設備整備に係る財政支援等について」

(菅谷議長)

それでは、続きまして議題の3でございます。「保育園、幼稚園等及び小・中学校への冷房設備整備に係る財政支援等について」を議題といたします。議題要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題3につきましてご説明をいたします。総会資料9ページでございます。本議題は、伊那市・駒ヶ根市からの提案で、「特に市町村への財政支援策等を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は国及び県でございます。提案要旨を朗読いたします。

記録的な猛暑により、保育園、幼稚園等及び小・中学校における熱中症対策が喫緊の課題となっている。特に、冷房設備の設置が急がれる中、導入には多額の費用がかかり、自治体の財政負担が大きくなることから、国及び県からの財政支援及び予算確保を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

それでは伊那市さん、駒ヶ根市さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。

(白鳥伊那市長)

はい、お願いします。冒頭の阿部知事の挨拶の中にもありましたけれども、エアコンの設置というのは今年ほど身に迫るような思いはしていなかったのです。小さな子ども、赤ちゃんや未満児については整備してあったのですが、それ以外については、今後段階的にやっていまいしょうと考えていたのです。でも、今年の猛暑を考えると来年に向けて準備しないと間に合わないだろうという思いがしております。伊那市でこれから保育園と、小

中学校全部への導入を考えています。恐らく 30 億円ぐらいの金額になるのだと思います。これはエアコンの導入だけではなくて、電源の機種改修から始まって多額のお金がかかりますので、計画的にやっていかなければいけないということは重々承知をしております。そうした点においても国と県の方からの財政支援をぜひともお願いをしたいと思います。また、恐らくエアコン特需のような時代になってしまって、全国的に品薄になっているような、つまり値段が下がらないまま、高値のまま移行していきだろろうということが予測されますので、できるだけ必要なところからとは考えているのですけれども、やはりそのような支援をお願いしたいということでもあります。

(菅谷議長)

駒ヶ根市長さん、どうですか。

(杉本駒ヶ根市長)

多分全国的な、特に長野県は今回このように大きく出てくるとは思いますけれども、国の方も過日概算要求の中でも文科省は、どのくらいでしたか、2,000 億円くらいでしたか、要求されているのですけれども、往々にして、一斉に見ていくと「予算がありません。」とどうしても文科省のところで切られてしまうのです。ただ、今回のことはそのような問題とは別問題として、子どもたちの安全・安心ということがありますので、大きな力で国の方に十分予算措置をしていただいて、何年かけてやるというよりも、やるなら一斉にやった方がいいと思います。補正等を含めて大きな力でしっかりした財政を確保していただかなければいけないと思いますし、一基礎自治体だけの問題ではなくて、国の政策として取り上げてもらえるように、ぜひ皆様方にもご賛同いただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

(菅谷議長)

この議題は、多分他の市長さんもお意見があると思いますが、先に提案市さんのお話のあとで、まず県からご意見をいただきたいと思います。

(竹内市町村課長)

この議題につきましては、施設が多岐にわたりますため、各担当課からご説明をしたいと思います。公立学校その他は義務教育課、保育園・認定こども園はこども・家庭課、私立学校は私からご説明をいたします。

(白倉義務教育課企画幹)

長野県教育委員会事務局義務教育課企画幹の白倉芳彦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。当県は山間地区も多く、朝夕は比較

的冷涼でございましたが、近年は猛暑が続き、特に今夏は県内でも複数の地点で7月の猛暑日が過去最多になるなど、記録的な暑さになっております。これまで各学校施設におきましては、扇風機あるいは天井扇など、さまざまな対策を講じてきていただいたところでございますが、今年の記録的な猛暑や、今後の気温上昇等を考えますと、児童・生徒の健康を守り、安心して学ぶことができる学習環境を整備するためには、県といたしましても冷房設備の設置を早急に進める必要があると認識しております。

冷房設備の設置に対する国の補助につきましては、文部科学省が所管します学校施設環境改善交付金の大規模改造事業におきまして交付金が措置されることとなっておりますが、国の公立学校施設整備費予算の減少などの影響もございまして、平成30年度の申請におきましては11件全てが未採択という状況になっているところでございます。そのため、県といたしましては、今年5月に県知事及び市長会の皆様を含む6団体で、「平成31年度国の施策並びに予算に対する要望」を行い、学校施設整備が円滑に実施できますよう、冷房設備の設置を含む学校施設環境改善交付金にかかる必要な予算の確保と、地方財政措置の拡充について文部科学省・財務省・総務省へ要請活動を行ったところでございます。

先ほど知事の挨拶の中にもございましたように、今週月曜日8月20日に、知事が文部科学大臣に対しまして公立学校施設への冷房設備の設置に関しまして要請を行い、各自治体が計画している全ての公立学校施設への冷房設備設置事業が計画どおり実施できるよう、補正予算の編成も含めた必要な財源の早期確保、冷房設備の設置事業に対する学校施設環境改善交付金の補助単価の引き上げ、冷房設備の増設や猛暑の影響に伴う冷房設備の維持、管理経費の増大について適切な地方財政措置を講じることなどにつきまして、緊急な案件として要望したところでございます。

また、財源確保とともに補助要件の緩和や実情に即した補助率、補助単価の引き上げ、内定や交付決定の早期化などにつきましても、都道府県教育長協議会、全国施設主管課長協議会、全国公立学校施設整備期成会等の関係団体を通じまして、文部科学省や関係各省庁へ要請をしているところでございます。県教育委員会といたしましても、今後あらゆる機会を通じて引き続き要望してまいりたいと考えているところでございます。

(米久保こども・家庭課長)

こども・家庭課長の米久保篤でございます。どうぞよろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。公立保育所の施設整備につきましては、本年6月に地方交付税の適正な算定と市町村の負担軽減を図ることにつきまして、厚生労働省に対しまして要望したところでございます。一方、近年記録的な猛暑が続いているということで、先ほど伊那市長さんからもお話がございましたけれども、特に乳幼児は自分で体温調整ができないという状況もございます。そうした中で、保育所あるいは認定こども園への冷房設備の設置というのは早急にされる必要があると考えております。ただ、今、国の方では公立保育所あるいは認定こども園に対する冷房設備設置にかかる国庫補助制度がないというのが現状でござい

ますので、こうした子どもの健康を守るために、エアコン等冷房設備の設置につきまして、国庫補助の創設等の財政的な支援、あるいは財源の確保につきまして、なるべく早く内閣府あるいは厚生労働省の方に要望したいと考えております。以上でございます。

(竹内市町村課長)

私立学校につきましては、冷房設備整備について国庫補助制度を活用して現在支援を行っているところでございます。平成30年8月に全国知事会から文科省に対しまして、空調設備など環境改善のための施設改修について財源の確保を要望しておりますし、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。また、早期の交付決定につきましても、機会を捉えて要望していきたいと考えております。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ただ今、県からの意見がそれぞれお三方からございましたが、それでは、この議題につきましてご意見がございましたら、市長さん方どうぞ。安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

それぞれお話をいただきましたけれども、国に対して要望していただくのは当然だと思います。ただ、県として知事が公約に掲げたように子ども支援、子どもの未来に向けてしっかり子育て支援をしていくというような発言があったのですけれども、特に小中学校は義務教育ということなので、国に全てをお願いするというのではなく、県としての具体的な支援策というのがないのかどうか。県単にあっても、当然県としても考えていかなければ、国の財政がない場合、1/3の補助があると言っても、実際に予算の範囲内ということになれば1/3も出てこない。そうするとその不足分といったものは全て基礎自治体にかかってくるので、県もしっかり責任を持って、子育て支援なり環境に対して取り組んでほしいと思います。ただ、菅谷市長が挨拶の中で言われたように、ある面ではエアコンを全部各地に入れば、地球温暖化がますます増すことになってCO₂が増えることになるのだけれども、そうは言っても現状に対応していかざるを得ないという現実があるので、県としてももう少し責任を持ってやってもらうということはどうでしょうか。

(菅谷議長)

阿部知事がいるといいのですけれども、どうですか、何かありますか。

(竹内市町村課長)

はい、恐れ入ります。持ち帰りまして、また知事、教育委員会、事務局、財政当局等にお伝えさせていただいて、検討させていただきます。

(岡田千曲市長)

エアコンですけれども、工事費の部分は国もある程度補助金と交付金があるのですが、教室によっては備品でもいいという教室があります。備品というのは国では全く交付金の制度がなかったと思います。ですから、そのようなないところは、ぜひ、国側も支援してくれなかったら、県で支援していただければと思います。もっと心配するのは、全国がこれほど暑くて、エアコンが来年にみんな間に合うかどうか。メーカーさんが作ってくれるかどうか分かりませんが、まずそこが心配です。そして、来年の夏に備えるには、少なくとも春休み、あるいは5月の連休には入れないと夏に間に合いません。そこで準備をしておくというのは、今から私たちは、どちらかと言いますと電源設計のようなことをしていかないと間に合わない状況です。そういった意味では、なるべく早めに国の情報を流していただくことと、県が前向きな支援をしていただくという方向性を決めていただければ、私どもも心配だなど思っている次第です。どうかその辺も含めて早急に結論を出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(牛越大町市長)

しつこいようで申し訳ありません。まず先ほどご説明では、今までも国の補助、交付金制度は不十分なので、卒を一生懸命確保しても、従来の事業分についてさえも足りないわけですね。今回は全く新しい項目の要請事案なので、相当気合を入れてやっていかないといけないと思うのです。もう一つは、国の当初予算だと、まず6月、7月によりやく交付決定で、大体交付決定を受けて事業に取り組むのは秋口。せつかく平成31年度の当初予算で計上しても間に合わない。それは先ほど岡田市長さんがおっしゃったとおりです。

そこで、国では税収が少し上がってきているので、秋と言っているようですが、多分12月ぐらいまでに補正が組まれるのであれば、そこへ組み込むよう、そして平成30年度内に内示、交付決定があれば、4月には遅くとも着工できるよう、その点も踏まえて要望いただけないでしょうか。それから、備品についても全くそのとおりです。備品は通常、施設整備そのものの本体に関わるものでない限りは、単体で付くことは非常に難しいだろうと思います。これはやはり補助要件を広げていくということ。

もう一つは、先ほど知事の冒頭のご挨拶の中で、県立高校は一生懸命やります、これは当然のことですね。ただ、市内で県立高校はすぐ整備されたが、市は単年度ではできないので、小学校低学年は今年だけでも、来年に高学年、中学は再来年と、そのようなことは許されない。高校はもう完備していました。しかも高校生の方が体が頑強。まだ発達段階で体の弱い子どもたちが先にならなければ。その辺はバランスを取っていただきたいと思いますので、ぜひご配慮をお願いしたい。単年度で県立高校は全部入りました。市町村はどうしようということになりますので、ぜひご配慮をいただきたいと思います。

(加藤長野市長)

ちょっと観点を変えて申し上げたいと思います。先ほど伊那市長の方から 40 億円、50 億円かかるというお話ですが、30 億円ですか。それほどかかるわけではないのでございまして、基本的に冷房を効かせ過ぎると子どもによくないのです。ちょっと下げてやるというわけですね。ですから、交流ではなくて単相の 200 ボルトを使ってやるということなのです。保育園では大体 30 万円から 40 万円で 1 教室できます。今、私どもの小学校・中学校を合わせまして約 1,600 室あるのですが、当初、担当の方は 40 億円から 50 億円かかるという話なもので、「とんでもない話だ。」と、「どこにそんな金があるんだ。」と、話をして、一応今、室温測定テストをしております、単相 200 ボルトで。今のところ状況はいいです。ただ、放課後子どもプラザの方は子どもが出入りしたり、ちょうど真夏なもので、それは交流にと今言っておりますけれども、普通は単相ですから、長野市の約 1,600 室全部に入れても 15 億円は行かないだろうというくらいに考えて対応させていただいています。ですから、金をかけるからいいわけではなくて、一番暑い時が夏休みになっておりますので、6 月半ばから 9 月半ば、その間の 1 か月は休みですから本当に 2 か月なのです。その間に湿度を下げてやることを考えるなど、いろいろ考えていけば、それほどお金をかけなくてもできる可能性が非常に高いのです。40 億円、50 億円とみんなが思ってしまうと大変なことになってしまうので、その辺は一つのご参考にしていただいて、長野市は今テストをやっておりますので、そのような資料はまたお送りさせていただきます。

(三木須坂市長)

加藤市長に教えてもらったことをちょっと補足させていただきます。単相 200 ボルトというのは私も初めてお聞きして素晴らしいなと思いました。それから設置する場合にも屋根裏などのようなところに設置しないで、取り替える時に金がかからないようにするというのを教えてもらいました。もう一つは、発電機を備えて、容量が多い時には発電機をやると電気量の平準化ができるので、そのようなことも教えてもらいました。本当に長野市さんからいろいろ教えてもらった資料は貴重ですので、本当にありがとうございました。

それから、先ほどからお伺いしていると、文科省や厚生労働省に要望に行くということなのですが、財務省に行ってもらわなくてはいけないのと、政府与党ですね。そのところがやはりポイントになると思います。それから、これは当たっているかどうか分からないのですが、先日ある塗装屋さんに聞きましたら、屋根の塗装で断熱材や遮熱材というものがありまして、それを塗ることによってかなり効果があるというものですから、県の方にもそのようなことも調べてもらって、市町村に情報を流してもらえれば有難いと思いました。それから、ぜひ補正予算を取るように、また要望の時に言ってもらえば、さっき牛越市長が言われたように、来年の夏に間に合わせるという意味でもお願いしたいと思います。以上です。

(柳田佐久市長)

クーラーのそういった議論の中において、それぞれの市長さんのご意見をごもっとも思ってお聞きしております。今回、初めての発言だと思いますが、気象庁においては災害として捉えるべき水準になってきているのだと伺っております。災害としてこの猛暑というものを捉えていくという形になった時に、一部において対応していくということもそれぞれにあるのですけれども、危機管理上というのですか、全体を見渡した中においての災害として捉えていく発想ですかね。そういった中において、言ってみれば幼・保・小・中・高というだけではなくて、全体を見渡した中において、県民生活への災害対応というような視点を持っていくことも一つなのではないでしょうか。クーラーだけの対応ということではないのではないかと思いますので、そのような視点を持っていただければと思います。

(菅谷議長)

ありがとうございます。多分、それぞれの市長さんがまだおっしゃりたいことがあると思いますけれども、熱い議論になるといけませんし、この辺で少し頭を冷やしてもらいながら、また県の方をお願いしたいし、今回、市長さんたちはご記憶があると思いますが、知事選では確か相手の候補は最初から「リニアよりはクーラー」と言っていましたから、これは多分阿部知事もびっくりしたのではないかと思います。もし、逆転していたらさっそくクーラーが全部に入っていた、県単でやると思いますから。この辺も含めれば、阿部知事もぜひ参考にしてもらっていい形になればいいなと思っておりますけれども、他にご意見はよろしゅうございますね。

(杉本駒ヶ根市長)

すみません。

他と切り離してもいいので、早急に要望するようにこの案件は扱ってほしいのです。今から普通に行くとこれを来年の知事会に上げるというのではなくて、ぜひ今言うように、今年の補正予算ということもありますので、できれば要望を切り離して、ぜひ県に市長会でまず聞くなど、また副会長の牧野さんもいるので、全国の市長会でも切り離して緊急要望という形でまとめていただければいいと思うのです。

(菅谷議長)

これは大事なことです。今、杉本市長から緊急要望ということで、できれば会長・副会長でもって知事の方に、県の方ということはいかがでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

では、そのようなことで、課長さん。

では、この件につきまして課長さん、何がございませうか。今、要望がありましたので、聞いていただいいて。

(竹内市町村課長)

お受けしました。

(菅谷議長)

分かりました。それでは、そのようなことでもって、この議案につきましても原案のとおり採択することといたしますので、よろしくお願ひします。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(菅谷議長)

次に、本年7月6日に東御市で開催されました副市長・総務担当部長会議からの送付議題に移ります。時間の関係もございませうので、18議題のうち、内容の全てが県に直接関係する7議題につきましては1件ずつ審議し、その他の11議題は一括審議にしたいと思ひますが、ご異議ございませうでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

それでは、そのように進めることといたします。内容の全てが県に直接関係する議案は、議題項目の番号横に米印を付してございませう。2番、3番、10番、11番、12番、14番、17番の7議題でございませう。なお、国に対する要望につきましては、10月18日から19日にかけて、東御市及び上田市で開催されます第173回北信越市長会総会に提案し、全国市長会の審議を経て、要望として国へ提出してまいりますのでご了承願ひします。

議題2「待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について」

(菅谷議長)

それでは、順次、審議してまいります。まずはじめに議題2でございませう。「待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和について」を議題とします。議題要旨の朗読をお願ひします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題2につきましてご説明をいたします。総会の資料12ページをお開きください。本議題は須坂市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、再提案でございませう。

す。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の基準を定める省令により、標準となっている保育所に係る居室の床面積基準の要件を、三大都市圏の一部だけではなく、待機児童が発生している、または発生の恐れのある市町村でも一時的に適用できるように長野県が国家戦略特区へ申請することを要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

須坂市長さん、補足説明はございますでしょうか。

(三木須坂市長)

私どもの市立の保育園は全部改築したのですけれども、改築したとたんに子どもがすぐ来るようになって、予定の数よりも増えたため保育室等が足りなくなってしまったわけです。それで、国の方へ要望いたしまして、若干の子どもの数は規定よりも多く入れることができないかということで話しましたら、ここに書いてありますように、三大都市圏の場合には地価が高いから認めるけれども、地方都市の場合には地価が安いから建てればよいというようなことだったのです。けれども、建物を増やすというわけにはなかなかいかないもので、基準面積の緩和をお願いしたいということなのです。

また、心配していますのは、保育園が無償化になりますとさらに今よりも子どもが来る可能性がありますので、現存の建物の中で若干保育室の居室の基準を緩和することによって、受け入れることができるのではないかということでもあります。ぜひ、各市の同意を得まして全国に上げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは、県からご意見はございますか。

(米久保こども・家庭課長)

ただ今お話がございましたように、保育室等の面積の最低基準につきましては、児童の発達のために必要な水準を確保するということが基準としてございますけれども、国の方では、ほふくのためには一定程度のスペースが必要であるということで、現在「従うべき基準」として定められているところでございます。一方、近年、女性の就業率の上昇等に伴いまして、特に3歳未満児の保育ニーズが急増しております。長野県におきましても、待機児童の対策が喫緊の課題と認識しているところでございます。

今年、保育所の指針が改定されたことを受けまして、厚生労働省におきまして保育の質、それから面積等の基準について検討をしてお聞きしております。こうした国の動向を注視することはもちろんですけれども、今、お話がございましたように、国家戦略特区の申

請につきましては、待機児童の解消等に伴いまして関係することも多いと考えておりますので、県内の関係する皆様はもとより、市町村の皆様のご意見をしっかりお聞きして対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。須坂市長さん。

(三木須坂市長)

一言、内閣府と厚生労働省と話した時に、内閣府の方は特区で認めるべきだということでありましたけれども、厚生労働省はこの基準を守るべきだということなのです。大阪府等は認められているということですから、大阪府で認められてなぜ長野県で認められないかというのはどうしても分からない。強く特区申請をやっていただきたいと思います。

(菅谷議長)

はい。では、よろしくをお願いします。他はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にご発言がないようでございます。それでは本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは本議題を採択することに決定いたします。

議題3「小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」

(菅谷議長)

続きまして議題の3でございます。「小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について」を議題といたします。議題要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題3につきましてご説明をいたします。総会資料13ページでございます。本議題は長野市・駒ヶ根市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、再提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

長野県福祉医療費給付事業補助金のうち、小中学生の通院に係る県補助の拡大を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

それでは長野市長さん、補足がございましたらお願いします。

(加藤長野市長)

今回、8月から子どもの医療費の現物給付が実施されたわけでございます。福祉医療費の補助金につきましては、子どもの通院に対する補助金が小学校就学前に組まれておるわけでございますけれども、それ以後ずっと13年間据え置かれたままということでございます。この問題につきましては過去にも中野市さん、小諸市さん、上田市さんが提出しておりますが、今回は駒ヶ根市さんと一緒に提案しておるわけでございます。ぜひ小中学生の通院にかかるまで対象年齢の拡大をお願いしたいということでございますが、何とか小学校に少しずつでも進歩できるよう、ぜひお考えをお願いしたいということであります。

(菅谷議長)

ありがとうございました。駒ヶ根市長さん。

(杉本駒ヶ根市長)

今、長野県も人口減少対策ということでUターンやIターン、それから県外から来る移住者の皆さんの施策を進めていると思います。駒ヶ根市もこのような相談会に行くのですけれども、やはり子どもの医療費は東京都などはみんな高校くらいまで無料というのが多い。そのような状況で、「長野県の方は、まだこんなところですか。」という話を聞いたりするので、私たち基礎自治体も頑張るのですけれども、少しでも県の方の補助が拡大されれば、市町村でも、まだ市町村は中学までですが、高校などということもやっていけるのかと思います。ぜひ県を挙げて、できれば一本化できるような施策を県に率先していただいて、基礎自治体で差がないようなことをぜひ県で考えてもらいたい。そのことがこれからの将来を見た少子化対策につながるのかと思いますので、ぜひそのような視点でも検討していただければと思います。

(菅谷議長)

ありがとうございます。それでは、県からのご意見をお願いします。

(竹内市町村課長)

子どもの医療費に対する補助対象範囲の拡大につきまして、要望が多いことは十分承知しているところでございます。ご案内のとおり、この8月から子どもの医療費の現物給付方式が始まったところでありますが、まずは今回の変更に伴う受給者の受診動向の変化、あるいは事務処理の変更に伴う事務的経費の動向など、国保の減額調整措置額を含めた事業全体の推移を注視してまいりたいと考えております。現時点では拡大が難しい状況であ

り、ご理解を賜ればと考えております。

あわせて、県では子どもの医療費につきまして、社会保障政策の中で位置付けた国の責任による助成制度の創設を国に対して要望してきたところございまして、引き続きこれにつきましては要望してまいりたいと考えております。

(菅谷議長)

長野市長さん、いいですか。

(加藤長野市長)

いいとは言っていませんが。

(菅谷議長)

杉本市長さんはいいですか。

(杉本駒ヶ根市長)

はい。

(菅谷議長)

すみません。これも皆さんはきっと気持ちは同じだと思うのですけれども。

(今井岡谷市長)

一ついいですか。

この問題が出るといつもその話になるのですけれども、少なくとも、そうは言いましても長野県の中の子どもくらい、みんな同じ条件で子育てをしたいと、させてあげたいという思いが大変強いものですから、ぜひ県でも困難な理由ではなくてやれる理由を作っていて、前向きな対処をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それではこの件につきましては、原案のとおり採択することでご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

ありがとうございます。それではそのように採択することに決定いたします。

議題 10 「特別支援教育の充実と環境整備のための分教室設置について」

(菅谷議長)

続きまして議題の 10 でございます。「特別支援教育の充実と環境整備のための分教室設置について」を議題とします。では、要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題 10 についてご説明をいたします。資料は 21 ページでございます。本議題は松本市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

インクルーシブ教育の推進のため、公立小中学校への特別支援学校の分教室の積極的な設置を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

補足説明はありますか。では、坪田副市長、お願いします。

(坪田松本市副市長)

はい、お願いいたします。松本市における特別支援教育であります。現況及び課題の表にありますように、県の松本養護学校あるいは寿台養護学校に加えて、現在、盲学校・ろう学校等を活用していただいて環境整備に努めていただいております。それはそれといたしまして、提案理由の中ほどに書いてありますように、障がいの有無にかかわらず、他の児童生徒と同じ場、同じ環境と一緒に学ぶ、つまりインクルーシブの教育の場を作るところは、児童生徒の多様性、教育の多様性、あるいは協働の意識を育む上で有効だと言われておられて、事実、そのための国際条約も批准をされ、障害者基本法の中でも言われております。ぜひそうした観点から、小中学校の空き教室などを利用した分教室の設置ができないだろうか、県に要望を申し上げるものでございますので、よろしく願いいたします。

(菅谷議長)

それでは、県からご意見をお願いします。

(竹内市町村課長)

分教室は、これまで特別支援学校の遠隔地に設置してきたところでございまして、現在、県立特別支援学校 18 校のあり方につきまして、長野県特別支援教育連携協議会において検討しているところでございます。なお、中信地区につきましては、現在、中信地区特別支援学校再編整備計画に沿って、松本養護学校の過大過密化解消など、学びの場の再配置等の整備を進めているところでございます。教育委員会としても、今回の松本市のご意見を

踏まえて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

(菅谷議長)

よろしゅうございますか。どうぞ。

(坪田松本市副市長)

このことに関しましては、先日の副市長会に提案させていただいたのですが、県の教育委員会の中に、インクルーシブ教育をおやりになるという考えがありますかどうかというところがとても大事な観点で、養護学校の施設環境をどのようにいつやるかということをやっていきたいという思いは十分評価できるのですが、それはそれとしてという断りをした上で、もう少し地域の学校の中に分教室を作るという形の方が教育効果が上がるし、そのためにも子どもたちのためにいいということでもあります。そのことについてはぜひ検討をお願いしたいと思います。多分現在では検討もされていないのではないかと思います。再度お願いいたします。

(三木須坂市長)

ちょっといいですか。

須坂市の場合には、市立の小学校・中学校・支援学校があります。須坂小学校の中にあるのですけれども、すごくいいです。子どもたちもお互いに運動会や音楽会もやりますし、あれが本当のインクルーシブというのは、私も教えられることが多々ありましたので、ぜひ、教育委員会の方も承知はされていると思いますけれども、本当の現場を見てもらえば、今副市長さんが言ったようなこともお分かりになると思います。以上です。

(牛越大町市長)

よろしいですか。三木市長さんは何年か前から、大分ご苦労されながら市内に分教室を設けられた。今伺えば、駒ヶ根市さんも同じようなことをやる。運営は県がきちんとやっ
ていただいているのでしょうか。多分初期投資だけは市でなさったと思うのですが、運営費の方は県が教員の配置をしてくれているのですね。

(三木須坂市長)

そうです。

足りないこともありますけれどもね。

(牛越大町市長)

実は、大町市では隣の安曇野市と北安曇・大町市の間にある池田町に安曇養護学校を作
っていただいたわけです。市内からも30人、しかも通学バスは遠くまで行ってから戻って

くるものですから、行くのに1時間ほどかかっている
のです。やはり分教室の要望が強いので、先ほどの竹内課長さんの説明の中のあり方検討
の中に、分教室というものをきちんと位置付けて検討して、坪田副市長さんがおっしゃっ
たとおり、きちんと位置付けた上で検討しないと、今ある18校をどうするかだけの議論に
終始しては意味がないと思うのです。ぜひ加えていただきますように県議会に要請してく
ださい。よろしくお願いいたします。

(杉本駒ヶ根市長)

駒ヶ根市は小学校と中学校の両方とも分教室を設置しました。作る時はハードの方は市
で整備をさせていただく。かなりの教室は2階なので、エレベーターを作るなどというこ
とは市でやりました。ただ、やってよかったのは、本当に休み時間になると健常者の子ど
もたちがばーっと分教室に行って、障がいを持った子どもと「一緒にやるよ」と。実は10
年目ぐらいになるのですけれども、最初に分教室に入って、その時に全く動けなかった子
どもが今は歩けるようになりました。健常者の皆さんと関わっているうちに。本当に私は
健常の子どもたちと関わることによって、これほど子どもが成長するかという姿を見まし
たので、インクルーシブがいかにいいかということを感じています。県の教育委員会にも
そういった視点で考えてもらおうと、健常の子どもたちにとってもいいですね。そのよう
なことを積み重ねていくことが日本の中でも重要なことかなと思いますので、ぜひそのよ
うな視点で考えていただければと思います。

それから、通学の時間の負担も変わるし、そのような点でもいいのです。子どもさんた
ちの体力的なことにもいいし地域にとってもいい。また、地域の皆さんもそのような皆さ
んに接することで、お互いに理解も進むのかと思いますので、今日は非常によかったなど
私は思っています。

(菅谷議長)

ありがとうございました。教育委員会の先輩としても今いいご意見をいただきました。
ありがとうございました。ぜひ、教育委員会もインクルーシブ教育のことについて改めて
よろしくお願いいたします。それでは、この議題につきまして原案のとおり採択することによ
ろしゅうございますか。ございませんか。

○ 「異議なし。」の声あり

議題 11 「特別支援教育充実に向けた原籍校と副学籍校をつなぐ人材配置について」

(菅谷議長)

ありがとうございました。では、続きまして議題の11、「特別支援教育充実に向けた原
籍校と副学籍校をつなぐ人材配置について」を議題とします。議題の要旨の朗読をお願い

します。

(松本市小西政策部政策課長)

それでは、議題 11 についてご説明をいたします。資料は 22 ページをお願いいたします。本議題は安曇野市からの提案で、「現行制度の改善又は拡充を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

副学籍（副次的な学籍）制度の運用に関わり、特別支援学校に在籍する児童生徒と、副学籍校である居住地の小・中学校の児童生徒の交流及び共同学習の充実を図るため、コーディネート役となる人材の配置を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

これは前のものと関係はありますが、安曇野市長さん、補足説明がありましたらどうぞお願いします。

(宮澤安曇野市長)

先ほどの松本市さんの提案と関連がございます。安曇養護学校は既に満杯で、定員以上の生徒を受け入れているというようなこと、それから倉庫まで教室に使っているとされておりまして、年々小学校の子どもさんが増えているというのが実態であります。安曇野市におきましても、この 4 月から取り組んでいる事業でございますけれども、活動を通していくつかの課題が浮かび上がってきたということでございます。まず、原籍校となる特別支援学校では、交流及び共同学習の根幹となる対象の子どもの地域での成長にとって何が大切であるのかについて、副学籍校と意見交換というか、意思疎通が十分に行われる時間が取れていないと言われております。職員体制がそのまま新たな活動を生み出していくということになれば、相当なエネルギーが必要だということでございまして、副学籍学校側にとっても対象となる児童生徒の実態、また、保護者の思いや考え方を把握するには新たな時間と労力を要するという課題が浮き上がってまいりました。さらに、事務手続きや原籍校との調整など、現在は教頭先生がやっているということでございますけれども、教頭もそれぞれの任務がございまして、また負担が増えるというようなことも伺っております。

一方、特別支援学校に子どもを通わせている保護者の皆さんにとって、副学籍校で交流活動や共同活動を行ってもらおうということが、子どもたちのためにはよいと分かっているということでございますけれども、副学籍校や原籍校にとっても大きな負担となっていないかといったことで、遠慮や不安を感じている皆さんがおいでだという声を聞いております。行事等への参加のためにも、親御さんが仕事を休む、あるいは休むのが難しいといった事情もお聞きしているところでございます。ぜひ、保護者や副学籍校との連携を密にさせていただくため、事務連絡や情報共有を図っていただきたいという思いから、何とか県

に配慮をお願いして、自治体の拠点となる学校にまず配置をしていただけないかということでございますので、よろしくお願いします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは、県からのご意見ををお願いします。

(竹内市町村課長)

副学籍の取組は、インクルーシブな教育の推進につながると考えています。県教育委員会としては、現段階でコーディネート役の職員を配置することは難しいと考えておりますけれども、今後も副学籍に関する各市町村教育委員会からのご相談やご報告を丁寧にお聞きしたいと考えております。また、この取組がさらに全県に広がるよう、各市町村が行っている運営方法の工夫や、特別支援学校、小中学校、市町村教育委員会の三者の連携の事例などを全県に紹介・発信することに努めてまいりたいと考えております。

(三木須坂市長)

すみません、関連してなのですが、運営方法の改善ということなのです。先ほどもお話ししましたように、須坂に市立で小学校と中学校があるのですが、今、校長先生と養護の先生が併任になっているのです。校長先生の経験者から、関係する先生はみんな併任にしてもらえばより一層インクルーシブ体制、意欲が高まると言われたものですから、実質お互いに教えたりしているもので、ぜひそれは教育委員会には伝えておいてもらいたいと、教育委員会の方にも要望したいと思っていましたので、ちょうど今日はいい機会ですのでお願いします。

(竹内市町村課長)

市長さんのおっしゃったご意見を、しっかりと教育委員会にも伝えていきたいと思えます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。本当にぜひインクルーシブの教育について、改めて県の教育委員会で十分前向きに討議してもらって、いろいろな対策を作ってもらえば有難いと思っております。この議題につきまして採択することにご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

議題 12 「骨髄等移植ドナーに係る支援制度の創設及びドナー登録等の推進について」

(菅谷議長)

ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。次は議題の12でございます。「骨髄等移植ドナーに係る支援制度の創設及びドナー登録等の推進について」を議題とします。要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題12につきましてご説明をいたします。総会資料は23ページでございます。本議題は諏訪市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

骨髄等移植ドナーの休暇取得を支援するため、県が主体となりドナーと事業所等への支援制度の創設と、あわせてドナー登録の推進及び骨髄等提供体制の促進を図るよう要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

諏訪市長さん、補足はございますか。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。白血病や再生不良性貧血の病気は骨髄移植や末梢血管細胞移植という治療で治ることができるようになって、平成3年から日本骨髄バンクが設立されています。全国では、患者の95.6パーセントにドナーが見つかるように現在なっております。ところが長野県の状況は、ドナーが1,000人当たり4.67人という数字で、全国最下位であります。今、患者の95.6パーセントはドナーが見つかるのですけれども、ドナーが見つかって実際に移植に至るのは57.4パーセント。これはどのようなことかということ、そのドナーが移植のために休みを取って1週間くらい時間を提供しなければならないのですが、仕事の都合がつかない、勤務先や家族の理解が得られないということで、せっかくドナーが見つかって移植できないという状況があります。このような時に勤務先や休みを取った人が、自己都合の休暇ということではなくて有給休暇にするといった制度を持っている大きい企業など、諏訪市もそのような企業は有給で対応できるようにしてあります。けれども、それが無い企業の人たちが提供できないということは非常にもったいないので、休業等を補う支援制度を諏訪市も用意したいと思っておりますが、県も実績を一緒に上げていくために、応分に一緒にこの事業に取り組んでいただきたいというのが趣旨でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。県のご意見を申し上げます。

(竹内市町村課長)

県内のドナー登録者数が少ない状況を受けまして、県では平成 28 年に関係機関やボランティア団体等で作ります連絡会議を設置しまして、これまで以上に積極的な普及啓発活動や、献血会場で説明を行う説明員の養成など、ドナー登録者確保のための取組を行っているところでございます。また、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」には、骨髄バンク事業における地方公共団体の責務が明記され、市町村における取組も重要となっていることから、市町村担当者も参加いただける「骨髄バンクドナー登録推進業務担当者研修会」を本年 4 月に開催し、担当者の理解の促進を図ってきたところでございます。これらの取組によりまして、年間の新規ドナー登録者数は、平成 27 年度は 178 人だったものが、平成 29 年度には 513 人にまで増えておりまして、今後もさらなる取組によりドナー登録者数の確保を図りたいと考えております。

また、ドナー助成制度につきましては、ドナー登録者数の推移を見ながら、登録者が協力しやすい環境の整備及び登録者数の増加につながる施策として、他県の状況把握も含め、検討してまいりたいと思っております。企業におけるドナー休暇制度の導入につきましては、ドナーの負担軽減や職場の理解促進に有効と考えられるため、県としても機会を捉えて制度導入の啓発を行うとともに、市町村からも普及の取組を行っていただければと考えております。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご意見はございますか。よろしゅうございますか。ドナー登録者数が全国最下位ということ、そしてレシピエントとせっかくうまく行っても、ドナーの方が今のようなお話でもって移植できないということは、本当に真剣に考えてそれを補助するようなことをやらないと、いくら登録者を増やしても意味がないわけではないですけども、それは本当に知事が、子どもや若者ということであれば今は救命できますから、ぜひしっかりやってもらいたいと私も医療者の立場からお願いします。それでは、この議題は原案のとおり採択することでご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

議題 14 「海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について」

(菅谷議長)

ありがとうございました。では、次に議題の 14 でございます。「海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について」を議題とします。それでは要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題 14 についてご説明をいたします。総会資料 25 ページをお開きください。本議題は

東御市からの提案で、「新たな施策の要望又は提案を求めるもの」で、新規の提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

NAGANO WINE のブランド化を推進するため、信州の気候風土に適した品種を海外から積極的に導入し、また、南北に広い長野県の地理的条件も考慮し、試験栽培として県下各地で現地試験を行い、地域の特性を活かしたワイン用ブドウの有望品種を選定することを要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

東御市の副市長さん、追加・補足がございましたら、どうぞお願いします。

(田丸東御市副市長)

副市長の田丸でございます。よろしく願いいたします。記述のとおりでございますけれども、NAGANO WINE のブランド化につきましては、今、県下各地で進めていただいているわけでございますけれども、質の高いワインを製造するためには当然良質な品種の選定が大変重要でございます。また、現状では苗木の不足も大変深刻となっている状況でございます。早急な対応をいただきたいということで、今回提案させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。では、県の方からご意見をお願いします。

(竹内市町村課長)

県といたしましては、引き続き信州ワインバレー構想推進協議会等の事業を通じまして、栽培適応性等に関する情報の普及と活用に努めるとともに、国内で入手可能な品種につきましては、現地の要望を踏まえながら、栽培適応性評価試験を行うなど有望品種の選定の一助となるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、平成 29 年度からは「NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム構築事業」を実施しまして、県下 20 か所のワイン用ブドウ栽培ほ場の気象や栽培地の情報を収集し、ホームページで公表しているところでございます。現在、こうしたデータを活用しまして、主な品種の発育予測モデルの開発を行っており、今後、品種選定に当たっては、こうした情報についてもご活用いただければと考えております。

(菅谷議長)

ありがとうございました。この件につきまして、何か市長さんの方でご意見がございましたらご発言をお願いします。

特にないようでございます。それでは、この議題につきまして議題のとおり採択するこ

とにご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

ありがとうございます。それでは採択することに決定いたします。

議題 17「森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システム導入に係る県の支援体制について」

(菅谷議長)

続きまして、議題 17 でございます。「森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システム導入に係る県の支援体制について」を議題といたします。それでは、要旨の朗読をお願いします。

(松本市小西政策部政策課長)

議題 17 についてご説明をいたします。総会資料 28 ページでございます。本議題は、上田市からの提案で、特に、市町村への財政支援策等を求めるもので新規の提案でございます。要望先は県でございます。提案要旨を朗読いたします。

来年度から導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システムにおいては、市町村事務が大幅に増加すると見込まれる。県は、市町村に対する支援策を明確にするとともに、今後の事務が円滑に進むよう林業専門職員派遣などの人的支援を要望する。以上でございます。

(菅谷議長)

では、上田市長さん、補足説明をお願いいたします。

(土屋上田市長)

ありがとうございます。先ほど、阿部知事のご挨拶の中にありましたが、森林環境税、そしてまた森林環境譲与税の関係です。森林環境税は、平成 36 年度施行予定ですが、それに先立ちまして来年度から、31 年度から森林環境譲与税が先行して行われます。これによりまして市町村に譲与されるわけでありますが、現段階では何をどのように進めたら良いのか不明な点も多いこともありまして、国・県には新たな森林管理システムの導入に関しましてマニュアル、あるいはガイドラインの早期整備と市町村への早期提供をお願いしたいということです。

上田市では、県のOBの方にご活躍いただいております。地域林政アドバイザー制度を活用させていただいておりますけれども、この森林環境譲与税によりまして林業専門の

方々、いわゆる林業専門職員の派遣等、あるいは人的支援をぜひともお願いしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(菅谷議長)

ありがとうございました。では、県からお願いいたします。

(福田森林政策課長)

県の森林政策課長の福田でございます。本日は、この議題に関しましてご説明させていただきます。

税及びシステムが、今、お話のございましたとおり、すでにご承知のところだと思えますけれども、経営管理の全くなされていないような森林につきまして、市町村が所有者からの委託を受けて林業経営に適したところは林業経営者に委ねて積極的に林業をやっていただく。適さないところは、市町村が管理をして森林の持つ防災・減災の力を高めていただく。このような仕組みでございます。農地につきましても中間管理機構がございますけれども、その森林版というようなことで新しい仕組みができたわけでございます。実際の開始は36年度からでございますけれども、国が借金をして31年度から譲与が始まるということでございます。すでに2回、林野庁の担当者を招いて今年度は説明会を開催させていただいております。また、詳細は徐々に明らかになってくるころかと思えますけれども、できるだけ早くお伝えをしまいたいと考えております。

一番の課題は、今、お話の中にもございましたとおり、森林整備に対する市町村の役割が非常に大きくなる。そのための財源も用意されるということでございますけれども、反面、市町村においてこうした森林管理を積極的に進めていくための体制がまだ整っていないということかと思えます。例えば、7割の市町村、これは特に町村が多いと思えますけれども、実際、林務専任の担当がおらず兼務で対応しているというような状況もお伺いしているところでございまして。管理システムの導入を図るためにはどのような体制を作っていくべきかというところを考えていかなければならないと思っております。

今、まさに、その問題を検討するために、市長会からのご推薦をいただきました5市を含めまして県と市町村のワーキンググループを設置して、制度の運用に向けた課題の抽出、県としての支援策のあり方、さらに市町村と県で連携しながらどのように進めていくべきかというようなところを検討させていただいているところでございます。ワーキンググループにおける検討はこれから佳境に入るところでございまして、まだその方向性について申し上げることができない状況で申し訳ございませんけれども、広域的に進めていくための体制をどのように構築していくかを検討していく予定でございます。もう少しお時間をいただければと考えております。

なお、今、上田市さんもご活用いただいている地域林政アドバイザーという制度がございます。林業施策に関する一定の知識をお持ちの方を委嘱して、特に足元の体制を固める

という意味で、特別交付税による措置もございますので、ご活用いただくことをご検討いただいてもいいのではないかと考えておりますので、またその点も申し添えさせていただきます。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

他に、市長さんの方で何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。それでは、岡田市長さんの方から。

(岡田千曲市長)

正直、よくわかりません。これは、自治体が、誰の所有かわからない山林を管理することになったら途方もなく労力がかかると思います。実は、今、私も、ほぼそうなのでしょうけれども、管理できない森林を市に寄付するという動きもあります。そういった中で、今回、この制度がスタートするとなると、本当にどうなるのかと心配しています。もう一つは、市が管理をするといった結果になってその山を市が管理していた。そのときに、もし山地の災害が起きたときは、その管理責任が市に来るのかどうか。そこまで考えないといけないのではないかと考えておまして、非常に心配です。それからもう一つ、譲与税だけで果たしてそれだけの山が管理していけるのかどうか。民有地を市が最終的には管理するわけでありますから。そこが、今、この制度がどう変わっていくのか、これから何が出てくるのかかわからない状況の中で不安なことがたくさんあります。森林税の問題もそうなのでしょうけれども、まずはそこがしっかりしてほしいと思います。もう一つは、各市が単独で山を管理することができるのかどうか。あるいは、私も、千曲川流域という圏域ではあるのですけれども、そういった中で、団体として全体の中で管理した方がいいのかどうか。そういった課題がこれから出てくると思うのですが、今の情報があればぜひお教えいただきたいと思います。

(宮澤安曇野市長)

関連でいいですか。やはり、手入れが行き届かない森林が増えているという状況ですね。特に、不在地主といいますか所有者がわからない。それから、国土調査をやっていないので境界もわからない。山が荒れ放題という状況があります。そのような中で、システムの運用では、森林所有者が管理実行できないところを市町村が行うというようなことだとお聞きをしているのですけれども。この経営管理のやり方や、あるいは林業経営に適さないような、手入れをしても赤字続きになってしまうような山の管理を市町村が行うということになれば、非常に市町村の事務が大幅に増加をする。それで、今いわれたように技術者も市町村は比較的専門職が少ないということでありまして。技術指導も含めて、これらの内容を、まだはっきりわからない、ワーキンググループで今どのようなことが検討されて

いるのか、中間であっても、わかる範囲で教えていただきたいと思います。当然、情報提供はしていただかなければいけないわけですが。内容がまだしっかりわからない中で、今後の取組について非常にこれは難しいのではないかと思います。放置しておけば、局地豪雨等で災害がまた大幅に発生をするという危険性もある。山の整備ということは、管理をしなければいけないということはよくわかるのですが、対応がついていかないという状況があります。この辺を県としてしっかり支援体制をとっていただきたいということをお願いいたします。

(福田森林政策課長)

まず、この新たな森林管理システムでございますけれども、この経営管理の委託を市町村が受けるという場合、当然、その市町村がいわゆる所有者の意向を確認していく必要があるのですけれども。こうしたことというのは一朝一夕に、短期間で行えるものではないと思っております。林野庁の方も長期的に取り組むべき課題と考えているようでございます。従って、各市町村の森林の状況を見まして、いったいどこいったところから優先的にこのシステムを動かす取組を進めるべきかということからきちんと検討して取り掛かっていただく。それは1年にすべてできるわけではないので、徐々に拡大をしていくというような取組が求められているのではないかと考えております。

それから、今のお話の中にございますとおり、このシステムを本当に動かそうとしますと、まずは所有者不明の問題、所在不明の方ももちろんいらっしゃると思っておりますけれども、そうしたこと、あるいは境界の未確定の問題、こうしたことをすべてきちんと整理をしないと、本当にこのシステムを動かしていくことは難しいと思っております。従って、そういったものについてきちんと準備作業といいますか、そういったことを解きほぐしていくための取組も、これも譲与税を使いますので、こうしたことも進めていかなければならないということございまして。直ちにすべての山の管理を市町村が負わなければならないという状況にあるわけではございませんので、きちんとそれは整理をして取り組んでいくということになろうかと考えております。

それから、今、私が先ほどの説明の中でも申し上げましたとおり、やはり市町村にいろいろ大きな義務がかかってくる。その部分について、なかなか専門的の知識のある方もいらっしゃるというような状況で。そういったことをある程度、受け皿となるような体制は考えていかなければならないのではないかとこのところまでは、ワーキンググループのご意見もいただいているところでございまして、そのような方向での検討を進めてまいりたいと考えております。できるだけ早く、当然のことながら来年の予算に間に合うように、いろいろな情報についてはお伝えをしまいたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

(牧野飯田市市長)

いいですか。今、お話になったような話は、全国市長会でこの森林環境税導入にあたって林地台帳を整理するときはずっと出ていた話です。いざ、やるとなったときに、本当に見切り発車にならないようにということを、ずっと国に対して言ってきたことなので、そこは、いざ出発したら実はこんなに大きな課題がありましたということであれば、はっきりと国に言っていく必要があると思います。つまり、本来は、そうならないようにしっかりとやっていきますという国の対策を確認する中でこの話は決まってきたというのがわれわれ市長会の認識になっているはずなのです。それが、やってみたら実はこんなに大きな課題がありましたというのであれば、そもそも実施時期を1年遅らせてやるというところまでやって準備をしてきたという経緯があるわけですから、そこはしっかり言っていかなければいけないと思うところでもあります。きちんと、しっかりモニタリングをしてもらって、われわれにもその結果を返してもらって、そうしたものを含めてもう1度国に対して、きちんとこういった課題があるということを書いていくことが必要だと思うところでもあります。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ということで、課題は結構大きなものがあるのだということをお前は初めて知ったものですから。ぜひ、では、県の方でも、よろしくまたお願いいたします。

(加藤長野市長)

市町村業務につきまして大分ご理解いただいているようでございまして、ありがとうございます。お聞きしたいのですが、昨年も含めて森林税の活用がなかなか進んでいないということで、大分緩和して使えるようにしていくということなのですが、今、長野市におきましては、大体、年間、森林が、住宅が1万棟できるぐらい木が増えているのです。それほどどんどん成長しているということなのですが、非常に間伐等含めて整備が必要なのです。その辺、森林税の活用を緩和するというのは、どのぐらい進んでいるかをお聞きしたいのですけれども。

(福田森林政策課長)

森林税、今年度から第3期ということで、11年めということになりました。第2期でいろいろご議論いただきまして、特に使い勝手をもう少し良くしてほしいというようなご意見を多数いただきました。そういったものを踏まえて、それぞれに使い勝手をできるだけ良くするという方向での改善を図ったところでございます。

例えば、今まで森林整備について、搬出間伐を対象外にしておりました。といいますのは、最初の、始めた頃の議論では、搬出間伐というのは間伐材が売れますので、そういうお金が入ってくるところにさらに税金で支援をしていくのかという議論もあったものです。

から搬出間伐を対象外にしたのです。その場合、やはり搬出間伐、その他の、森林税以外のところでは大変進んでまいりまして。森林税の方でも、やはり搬出間伐は支援していくべきだということで、搬出間伐に対する支援を対象としたところでもございました。例えばこういったようなところですか、あるいは、様々にご要望のございました沿道からのビューポイントの整備ですとか、あるいは教育のために森林を活用したいというご意向に沿った施策ですとか、新しいそのような事業も組み込んでおります。できるだけ柔軟に対応していくというのが基本姿勢でございますので、今年度は、そういった意味で税収を少し超える予算を組ませていただいているところでございます。また、こういった点はさらに改良すべきではないかという声がございましたら、ぜひともお聞かせいただいて、また検討させていただければと思っております。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございます。私の司会の不手際で遅れていますものですから、これで切るのはしのびないのですけれども、一応、この議題につきまして、議案のとおり採択することによってよろしゅうございますか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

では、採択することに決定します。よろしく願いいたします。

一括議題

(菅谷議長)

以上で県に直接関係する議題 7 件の審議は終了いたしました。次に、ただいまご審議いただいた 7 件以外の 11 議題について一括審議を行います。なお、副市長・総務担当部長会議での審議を経ておりますので、議題の要旨の朗読及び提案市による補足説明につきましては省略し、会議以降、情勢の変化等により回答内容に変更が生じた議題のみ県のご意見をお聞きし、その後、皆様からのご意見をうかがうことといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、県から、状況の変化等により特に何かございましたらお願いいたします。また、議題 18 の「国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」につきましても県の考え方を説明してほしいとの要望がありますので、あわせてよろしく願いいたします。

(竹内市町村課長)

まず、その他の議題に対しましては、状況の変化等は特にございません。

それでは、議題 18「国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について」をご説明をいたします。国の平成 30 年度当初予算では約 553 億円、本県では 9 団体で 31 億 845 万 7,000 円の要望に対しまして 31 億 145 万円と、今回は 99.8 パーセントの内示となっております。県といたしましては、市町村等とともに交付金の確実な予算措置、すべての施設の用地費及び解体費、並びに地域の周辺環境整備に要する経費を交付対象とする制度の拡充などにつきまして国に財政措置等要望活動を行ってきたところでございます。今後も、市町村等と協力しながら国に対して予算確保等について引き続き要望してまいりたいと考えております。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(牛越大町市長)

一つだけいいですか。時間がない中、すみません。15 番「交通弱者対策として市民バス事業への財政支援等について」です。竹内課長さんから、副市長・総務担当部長会議以降変化がないということなのですが、交通弱者対策として、地域交通のあり方についての検討会をぜひ県主導で設けていただきたい。また、市町村営バス事業についての財政支援をお願いしたいということです。実は、去年、全国市長会で「ネクストステージにおける税財政のあり方研究会」をやっている中で、どうしてこんなにうちの市の持ち出しが多いのかということずっと調べていたら、この分野で非常に持ち出しが多い。26 ページの一番下に表をあげてありますが。年々運行経費は増大する一方、利用収入は少なくなる。少子化、高齢化、あるいは人口減少の影響がまともに出ている。特に、合併した中山間地の地域を結ぶ路線が本当に死活問題なのです。高齢化が進む中で、高齢者が免許を返納するとますます悪化する。バスはなければならぬけれども、どんどん財政負担が増える。ぜひ早急に検討の場を設けていただきたい。やはり、地域交通を守ること、足を守ること自体が地域の暮らしを守ること、また地域そのものを守ることに直結します。これは、じわじわと進んでいるのでなかなか気づかない分野だと思うのですが、気がついたら県内はとんでもないことになっていた、県下各地がとんでもないことになっていたということにならないよう、ぜひ担当課にこの要望をもう 1 回、再検討いただけるように要望いたします。

(竹内市町村課長)

しっかりと、また担当課の方に伝えてまいりたいと思います。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは、ほかにご意見等ございますでしょうか。もしなけ

れば、一括審議といたしました副市長・総務担当部長会議送付議題について、原案どおり採択するでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、本議題一括して採択することに決定いたします。以上で副市長・総務担当部長会議送付議題の審議を終了いたします。本日採択いただいた各議題のうち、県へ要望するものと、10月18日及び19日に東御市、並びに上田市で開催されます北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては市長会事務局で行い、対応は会長に一任させていただくこととご了承お願いいたします。

それでは、ここで休憩としますが、事務局から、誠に申し訳ございませんが5分間というところでございます。ですから、再開は22分から始めます。よろしくお願いいたします。

休 憩

(菅谷議長)

そろそろ後半を開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

Ⅲ その他

(菅谷議長)

それでは、その他ということでございますが、「幼児教育・保育の無償化について」意見交換の要望がございますので、お願いしたいと思います。国の子ども・子育て検討会議のメンバーであります諏訪市の金子市長さんから現在の状況等をお伝えいただければと思います。それでは、金子市長さん、お願いいたします。

(金子諏訪市長)

お時間をいただきましてありがとうございます。国は、来年の10月1日、消費税のアップを計画しておりますが、同時に、保育の無償化ということを提示されました。そのことにつきまして、過日、全国市長会、7月11日に緊急決議をさせていただいたのですが。この実現のために、市長会とすれば、保育の無償化については賛同するものの、この31年の10月1日の開始ということになりますと、すでに来年度の年度内の受付ということで、この9月の末、あるいは10月1日からそれぞれ保育の申し込み等々を市町村で受け付けることを始めなければならないのですが、今現在、その制度設計についてまだ何も提示がされておられません。それから、事務負担が地元の市町村に負担とならない制度設計を行ってほしい。あるいは、対象となるサービスに係る判断基準や考え方について示していただかないと、保護者の皆さんに説明ができません。また、今のところ長野県内では数市町村以外は待機児童がゼロという状況がございますけれども、無償化にすることによって待機児童というものが見込まれてまいりますと施設整備等々の需要が出てくるだろうと思われまます。その保育の量の拡充に合わせて保育の人材の確保・育成、そうした課題も出てきま

すので、両輪であります質の維持・向上、そして保育の人材育成・確保や施設整備費などに対しても財政の措置を国に対して要望をしたところであります。

そのような中にありまして、未だ、なお、現状を申し上げますと、国の方では制度設計が示していただけていないという状況であります。全国市長会の状況を申し上げますと、実際には、実務者レベルの会議が始まっておりますけれども、具体的にまだ定まっているという、これからまだ検討しなければならない課題が多い。それから、認可外の保育につきましても、私たち市町村の管轄ではありませんで、そうした情報がありません。県の担当ということになりますので。県も、市町村と一緒にこの課題については同じような状況をお持ちではないかと思っております。そんなことで、各市町村の皆さんにおかれましても、この問題についてはもう早急な情報提供を求めなければならない現況にあると思っております。ところが、国に対して、そういうことであれば、慌てずに、じっくり構えていただいて、実施を来年の10月1日ではなくて、半年遅らせることによって安定したスタートが切れるのではないかと考えておりますが、待機児童をお持ちの都会の多くのところでは、保護者の皆さんの理解は得られる可能性がありますけれども、待機児童がないのに市町村から実施時期を遅らせてはというようなことはいかなものかという心配もあろうかと思っております。そこで、今日は、この課題について各市長の皆さん、市の状況等々お聞かせいただければ、またこれを全国市長会等々とおして反映してまいりたいと思っております。この話題を提示させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございます。ただいま金子市長さんからお話でしたが、県の方からも国の状況等、最新の状況などがわかりましたらお願いいたします。

(米久保こども・家庭課長)

こども・家庭課長の米久保でございます。よろしく申し上げます。お配りいたしました「幼児教育の無償化について」という資料でございますが、これは最新ということで、これまでの国の方でまとめた状況でございますけれども、平成29年の12月に新しい経済政策パッケージ、それから今年の6月の「経済財政運営と改革の基本方針2018」の中で、ただ今、諏訪市長さんからお話のございましたように無償化の決定がなされております。

1枚おめくりいただきまして裏面でございますけれども、改めて申し上げるまでもないのですが、無償化の対象範囲ということで、3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、それからこども園の費用の無償化ということ。それから、0から2歳児までにつきましても、当面、住民税の非課税世帯を対象として無償化を進めるということが説明されております。それから、認可外保育施設の無償化につきましても、これは今の幼稚園・保育所との均衡から、認可外保育施設に入っている児童についても均衡を考慮して無償化の対象とするということとされております。

それから、今の時点での実施時期ですけれども、下から3つ目の枠にございますが、ただ今のご発言にもございましたように、2019年の10月から全面的な無償化の実施を目指すということとされているところでございます。県としましては、新しい情報が入ってきていないのですけれども、諏訪市長さんからございましたように、実務を担う市町村の方もメンバーとなった検討会というものを立ち上げたということで、この中でその実務的な方向性、あるいはスケジュール等を定めていくと聞いております。県といたしましては、情報が入り次第、市町村の皆様にお伝えをしたいと思いますし、逆に、市町村の皆様から情報をご提供いただくこともまたあろうかと思っておりますので、ぜひ協力・連携をして無償化について円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、もし市長さんの方でお話がありましたらお願いします。では、牧野市長さん、お願いします。

(牧野飯田市長)

全国市長会の状況を踏まえて、金子社文委員長のお話に補足をさせていただきます。

6月に正副会長が新しく決まって官邸や政党を挨拶まわりさせていただいたときに、実は挨拶方々、この話についてはどのように考えているのか、どうしてもはっきりさせておきたいという非常に強い社会文教委員会関係の市長さん方からお話がありました。そこでこのアピールを出す前に、そうしたことができるのかということについて訴えたものがあります。特に、10月という年度の途中から制度をこのような形で大幅に変えていくということは、その1年前から募集が始まる訳ですから、本来であれば、もうすでに内容が固まっていて、その説明が10月の募集時になさなければならないはずなのに、いまだにそういった状況になっていません。本当にそんなことがあり得るのかというのが1点。もう一つは、資金面において本当に国が全部見てくれるのかということでもあります。実際に、先ほどお話があったように、こうしたことを無償化で始めますと、その需要がおそらく膨らむだろうと。そうすると、その膨らんだ分に対して、それも含めて全部国の方で本当に見てくれるのかという話があるわけです。これについては、一応、官邸の方では、それは国の方から言っていることなので国の方でみると関係筋の方からは入っているのですけれども、事務方ベースの話を聞いていると、正直どうもそうではないのではないかという感じがいたします。そういったことで、制度設計をきちんとやらなければいけないということなのですが、ご案内のとおり、幼児教育の無償化の対象範囲が認可ベースにとどまっていればまだわれわれの中できちんとニーズの把握もできたと思うのですが、認可外という話にまで広がってしまい、さらに極端な話でいえば、5組の子育てのお母さんたちが集まってこのような形で子育てしましょう、それぞれが役割を果たしましょうといった時点で

この無償化の対象となるというぐらいの制度ですので、もう正直、どこまで広がるかわからないのです。そういった中で、そのニーズがいったいどのぐらいまでいくのだろうというのを今後1年少しの間で予測するのは難しい状況です。始まってからでは遅いので、本来であれば、今年10月の募集前に、もう2か月以内のことですけれども、どうやってやるのか決める必要があるという状況です。従って、この緊急アピールにつきましては、全国市長会としては相当な危機感を持ってやらせていただいたという経緯があることを補足させていただきます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。この件について、市長さん方でご意見ございますか。

(牛越大町市長)

今、牧野市長さんがおっしゃるとおりで、官邸、内閣官房が各省庁と十分調整が図られない中で打ち出しているのでは。他にも、打ち出したけれども、なかなか実現に向かっていないものもいくつかあります。これは、その一つの典型だと思います。やろうとしていることは悪くないのですが、きちんと制度設計ができないと現場が混乱するというのがいちばんの難点だと思います。その意味では、この緊急アピールをしていただくのは大切です。

4ページのところに4とあるのですが、無償化の対象範囲の二つめの段落で、0歳から2歳児、3歳未満については、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めるとある。今、3歳未満児、実は、市町村でもどんどん増えている。これは3歳以上の子どもたちが全面的に対象になるにもかかわらず、その下、子どもを産んでしばらくして働きに出なければいけない皆さんの方が厳しい家庭環境にある。そこを、わざわざ非課税世帯に限るとするのは、どのような考えでこうなったかは説明があったのでしょうか。もしわかったら教えてください。

(米久保こども・家庭課長)

国の閣議決定の資料のレベルでしか県も承知しておらず、お答えができなくて申し訳ございません。

(菅谷議長)

という状況です。ですから、今回のこの主旨はいいのだけれども、思いつきのように突然やりますから、牧野市長さんがおっしゃっていたように、この辺の危惧はみんなしていると思いますし、待機児童の問題を含めて突然出てきた話ですけれども。他の市長さんたち、ございますでしょうか。時間も限られておりますので、今回の出た意見も含めまして、金子市長さんにおかれましては、国の子ども・子育て検討会議に臨んでいただきたいと思

います。市長さん、それでよろしゅうございますか。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。他県においては、県知事から国へ同様にこうした市町村の状況を含めて要望活動をやっていただいているところもありますので、ぜひ県知事にも表に出ていただきたいという思いですけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○ 「賛成」との声あり

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(菅谷議長)

では、県の方でぜひ知事の方にもこれをお願いしていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

(金子諏訪市長)

どうもありがとうございました。

(菅谷議長)

では、よろしく願いいたします。

IV 事務局提出議題

1 協議事項

(1) 平成 29 年度長野県市長会決算認定について

(菅谷市長)

それでは、次に移ります。次は、会議事項のIVでございますけれども、事務局提出議題等の審議を行います。それでは、青木事務局長さん、時間の関係でポイントをまとめてお話いただきたいと思っております。よろしく願います。

それでは、初めに、協議事項で、平成 29 年度長野県市長会決算認定について説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

議長さんからのお話でございますので、まず、資料の 2-1 で会務報告書というものをお付けしてございます。この内容につきましては、先ほど行いました役員会で丁寧にご説明もさせていただいたところでございますので、また後ほどご一読をいただきたいと思

ます。この報告書は、総会並び定例会の際にその都度報告させていただいたものを取りまとめた資料ということでご了解をいただきたいと思います。お許しをいただきたいと思います。

では、その他でございまして、水色の資料でございます。歳入算出決算書の方をご覧を賜りたいと思います。歳入歳出決算書の1ページをまずお開きをいただきたいと思います。歳入決算額でございますけれども、9,777万5,000円余、歳出決算額が8,774万円余でございます。差引額が1,003万4,000円余ということでございます。これは次年度に繰越とさせていただきます内容でございます。

2ページをご覧いただきますと、歳入の部でございます。特に、負担金の関係でございますが、1項の各種負担金、19市からご負担をいただいているものでございます。内訳は、5ページにそれぞれの市別の状況は載せさせていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。それから2番の関係団体の負担金につきましても、これはここに記載のございます市長会だけではなく長野県県民交通災害共済組合から約3割、それから長野県市町村振興協会から35パーセントほどの負担をいただいている。その関係の記載でございます。その他、2番の受託収入から5番の雑収入までご覧をいただいたとおりでございます。計の欄、収入済額のところでございますが、先ほど申し上げました9,770万円余ということでございます。

それから、歳出の部の関係で次のページをご覧いただきたいと思います。3ページ以下でございます。会議の関係等から始まって記載をさせていただいておりますけれども、支出済額が同じくB欄でございますが、その隣、差引額でございます。例えば、会議費のところ、75万7,000円余の差引額ということになっておりますし、それから7項の需用費、8項の役務費、10項の使用料・賃借料等々、事務局といたしましても節減に努めさせていただいてそのような結果となっております。なお、予算流用増減額の欄に記載があるところ、給料と共済費でございます。これにつきましては、給料の関係で、人事院勧告の影響でございまして、足りない部分を共済費の方から流用をさせていただいて支出をさせていただいたものでございます。

諸々計でございます。4ページの最終欄でございますが、8,774万円余ということでございまして。予算の執行率で見ますと90.2パーセントという状況となっております。

おめくりをいただきまして5ページの関係は、先ほど申し上げました各市負担金の収入の内訳等々を記載をさせていただいておりますし、6ページは財産に関する調書ということでございます。現在、10団体ほどに対しましての出資しているものを記載をさせていただいた内容でございます。

それでは、おめくりをいただきまして7ページでございますけれども。これは、職員退職積立金特別会計の歳入歳出決算でございます。歳入決算額が893万6,000円余、歳出決算額が288万円余でございます。差引605万6,000円余を次年度に繰り越すものでございます。

おめくりをいただきまして、歳入の部、記載のとおりでございます。繰入金から雑収入までということで。特に、繰入金といたしましては、一般会計から 130 万円を繰入させていただいております。

その下、歳出の部でございます。給与金の退職給与金の関係でございます。前事務局長分の退職手当でございます。ご覧いただきたいと思っております。

それで、9 ページでございます。積立金調書でございますけれども、前年度末現在額 763 万円余、今の一般会計からの繰入金の増要素と退職給与金の減要素を差し引きまして 157 万 9,000 円余の減でございまして年度末が 605 万 6,000 円余となっているところでございます。

続きまして 10 ページでございます。財政調整積立金特別会計の関係でございます。歳入決算額が 1,735 万 7,000 円余でございます。決算額、歳出決算がございませんので差引額が同額でございまして、次年度へ繰り越す内容でございます。

11 ページをお開きいただきまして歳入の部でございます。繰入金といたしまして、一般会計から 100 万円を繰り入れてございます。その他繰越金では、前年度からの繰越金となっております。歳出の部は 0 円でございます。

12 ページでございます。積立金調書でございます。前年度末が 1,635 万円余でございまして、今申し上げました繰入金等の増がございまして年度末が 1,735 万 7,000 円余となっております。なお、預入先につきましては八十二銀行、みずほ銀行長野支店等となっているところでございます。大変省略した説明で恐縮でございますけれども以上とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、監査報告を監事の岡田千曲市長さんからお願いいたします。

(岡田千曲市長)

それでは、監事を代表しまして長野県市長会の平成 29 年度の決算監査について報告をさせていただきます。

去る 8 月 6 日に、市長会事務局におきまして柳平茅野市長さんと決算監査を実施いたしました。平成 29 年度長野県市長会一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の各会計経理の状況につきましては、関係諸帳簿、あるいは証拠書類等の監査をいたしました。適切に処理されておりましたことをここに報告させていただきます。よろしくお願いをいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。よろし

ゆうございますか。それでは、平成 29 年度長野県市長会決算認定につきましては、承認するというのでいたしますが、よろしゅうございますか。

○ 「異議なし。」の声あり。

(菅谷議長)

ありがとうございます。

(2) 「市長会から選出する各種団体等の役職について」

(菅谷市長)

続きまして(2)でございます。「市長会から選出する各種団体等の役職について」を、事務局長さんから説明をお願いします。

(青木事務局長)

続きまして、資料の3をご覧くださいと思います。この度、各種団体からということで、長野県市町村職員共済組合会議員に關しましての要請をいただいております。理事長1名、理事1名、議員2名ということでございます。これまでの慣例に従いまして、理事長さんには花岡東御市長さん、理事には柳田佐久市長さん、議員さんお二人には宮澤 安曇野市長さんと白鳥伊那市長さんをお願いをさせていただくところでございます。依頼文書の写しを添付しておりますので、後ほどご確認を賜りたいと思います。ご説明は以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。それでは、承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(3) 第 173 回北信越市長会総会について

(菅谷議長)

続きまして、第 173 回北信越市長会総会についてでございます。では、青木局長さん、説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、引き続きまして資料4-1をお願いをしたいと思います。第 173 回の総会でございます。10月18日の木曜日、19日の金曜日の2日間の日程でございます。東御市ラ・

ヴェリテ及び上田市上田東急REIホテルを会場に開催されます。総会は18日の1時からとなっております。なお、1枚おめくりいただきまして2ページでございますけれども、14時10分から分科会ということになってございますが、この分科会につきましては、恐縮でございますが資料の4-2をご覧をいただきたいと思っております。各市長さんの分科会の所属につきましては、裏面2ページのこれまでの所属を参考にしたうえで1ページのとおりとさせていただきたいと思っております。ただ、申し訳ございません、恐縮でございますが飯山市さんの関係がここで落ちてございます。と申しますのは、飯山市長さん、このときはご出席いただけないわけなのでございますが、職務代理者を置かれているということでございますので、第3分科会の所に飯山市さんを記載をさせていただかないといけなかったということで。申し訳ございません。修正をお願いしたいと思います。なお、それぞれの分科会、今回、本県が当番県でございますので、一番上でございますように、飯田市さん、大町市さん、須坂市さんにそれぞれ委員長さんをお務めいただくこととなりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。なお、議題等の関係から他の分科会を希望される場合は、恐れ入りますが8月30日木曜日までに事務局までご連絡をお願い申し上げたいと思っております。

資料の4-1の2ページにお戻りいただきまして、分科会終了後の15時5分、細かくて恐縮でございますが、分科会ごとに3コースに分かれて視察をしていただきまして、その後、18時10分から意見交換会となります。なお、視察先はどのコースも同じでございます。宿泊は、県内の市長さんと随行職員の皆さん、2か所のホテルに分かれていただくこととなりますけれども、詳しくは、今後、開催市からの通知をご覧を賜りたいと思っております。

3ページ目の2日目でございます。8時45分から第79回の北陸新幹線関係都市連絡協議会が開催されます。関係する市長さん方のご出席をお願いいたします。最後に、総会が9時30分から再開されまして11時30分の閉会でございます。なお、今回は東御市での総会、分科会から視察を経まして上田市での懇親会、2日目の北陸新幹線等々の会議ということで市をまたいでの移動を伴いますので、よろしくをお願いを申し上げたいと思っております。説明は以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、承認とすることにご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(菅谷議長)

それでは、承認することといたします。

(4) その他

(菅谷議長)

次に、その他でございます。事務局、何かございますでしょうか。

(青木事務局長)

特にございません。

(菅谷議長)

わかりました。特にないようですので、以上で協議事項は終了といたします。

2 報告事項

(1) 市長会から選出する各種団体等の役職について

(2) 今後の会議日程について

(菅谷議長)

次に、2番の報告事項に移ります。(1)でございますが、「市長会から選出する各種団体等の役職について」及び(2)の「今後の会議日程等について」を、一括して事務局長さんから説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、説明をさせていただきます。

まず、資料の5でございます。急施を要することから先決をさせていただいたものの報告となります。まず1番でございます。全国市長会から要請されたものということで、会長が就任をいたしますもので、防災対策特別委員会委員でございます。同じく、長野県から要請されたもので会長が就任するもの。G12関係閣僚会合長野県推進協議会(仮称)の委員と東京2020オリンピック聖火リレー長野県実行委員会(仮称)の委員でございます。

(2)でございます。各部会の部会長以下、部会員が就任するものということで、社会環境部会の所管でございます。長野県国民健康保険審査会委員を岡谷市今井市長さんをお願いするものでございます。

裏面でございます。2ページで、3番で、各種団体等から要請されているものでございます。経済部会所管でございます。農業会議からの依頼でございます。長野県農業会議普通会员及び理事・常設審議委員候補者ということで、花岡東御市長さんをお願いをするものでございます。なお、参考資料は添付させていただいておりますので、後ほどご確認を賜りたいと思います。

それから、続きまして、今後の会議日程等の関係でございます。資料の6をご覧くださいと思います。平成31年度の前半まで判明しております予定を整理させていただきました。あらかじめのご予定をお願いしたいと思います。それから、本年の11月22日木曜

日に開催されます「知事との懇談会」に係る議題でございますが、各部会から1議題といたしまして、その前に10月22、24日の両日に開催いたします各部会でのご決定をお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問ございましたら、どうぞご発言をお願いします。

○ 「特になし。」の声あり

(菅谷議長)

それでは、特になしでございます。それでは、事務局長さんの説明のとおりご了承をお願いいたします。以上で事務局提出議題を終了いたします。青木局長さん、ご配慮ありがとうございました。

V 県施策説明

(1) 広域災害応援の再確認について

(菅谷議長)

それでは、次に、県の施策説明に移ります。初めに、(1)で広域災害応援の再確認について、長野県危機管理防災課の高見沢課長さん、よろしく申し上げます。

(高見沢危機管理防災課長)

ご紹介いただきました県危機管理防災課長の高見沢と申します。日頃、県の防災施策にあたりましてご協力いただきましてありがとうございます。さらに、今回の西日本豪雨の支援といたしまして、チーム長野として職員を各市から出させていただきましたことにあわせて感謝申し上げます。

それでは、資料7-1をご覧くださいと思います。今回の西日本豪雨への支援もあわせて、事例として大規模災害における広域応援につきましてご説明をさせていただきます。

1に書いてあります被災市区町村応援職員確保システムというオールジャパンとしての支援の仕組みというのが新たに国の総務省の検討の中で作られております。そこに書いてありますように、被災都道府県内の職員だけではその被災市区町村の支援ができないという場合、そういった大規模災害の場合は、全国の地方公共団体で応援するシステムとしての仕組みでございます。

2にシステムの流れが書いてありますが、左側に発災と書いているところは、被災状況等の把握を被災都道府県で行いまして、総務省とも調整する中で、その都道府県だけでは対応が困難な場合は大きな矢印で右へ移ります。他県からの応援の仕組みというのがその

右の大きな四角の中に入っているところです。被災市区町村の応援職員確保調整本部が全国知事会、全国市長会、町村会など、総務省が事務局となりまして立ち上がります。被災状況を踏まえて、その応援職員派遣のチーム等が行われるというものでございます。調整会議というところには、被災都道府県等も入りまして調整をされる中で、第1段階ではその被災ブロック内での応援、中国ブロックですとか四国ブロック、長野県でいいますと中部圏ブロックということになります。ブロック内の支援だけでは足りないという場合は第2段階、全国からの支援ということになりまして、今回の西日本豪雨もこういった第2段階の対応が行われているところでございます。

3に対口支援イメージというものが書いてあります。対口支援という言葉自体あまり聞き慣れない言葉ではありますが、カウンターパートと申しまして、要は、どこの市町村がどこを支援するかという相手を決めて支援をするということになっています。調整本部のもとに支援自治体が決められまして、被災自治体も決められて、例えばA県がF市を支援するということがございます。支援自治体の中には、その県の市区町村と一緒に支援をするということになっています。

4は参考、今回の事例ですが、最大で被災3県の10市町に対しまして29の都道県市が支援を実施されております。広島県の尾道市を長野県が今回支援するということが決まってきた対応させていただいているところでございます。この対応を長野県として「チームながの」として支援しているということです。2枚目の方に「チームながの」の状況を書かせていただきました。

協定を県と市長会と町村会で平成24年に締結しているものですが、東日本大震災の被災等を踏まえまして他県への支援を行うための仕組みとして締結したものでございます。

2に基本方針と書いてありますが、災害の状況ですとか被災地のニーズによって柔軟に対応するというものでございますが。例えば、(2)のところに支援を行う被災県等というところでは全国知事会ですとか、こういった協定に基づいて支援することになった被災県等への支援の実施、決定にあたりましては、市長会長さんや町村会長さんの、承認を得て支援にあたるということになります。

支援の方法につきましては、先遣隊の派遣、また現地支援本部、後方支援本部というものも設置しながら行われるということですが、今回の西日本豪雨でいきますと、尾道市からは土木職員、農業技術職員の派遣が必要という限定的な内容でしたので、特に現地支援本部というものは設置せずに、後方支援本部、その職員の調整ですとか宿泊場所の確保の調整といったものを県危機管理部で行っているところでございます。支援内容につきましては、ニーズに基づきまして、3にも書いてありますが物資でしたら物資の提供を行っていきますし、今回は職員、先ほど申しました技術職員の派遣をしているということでございます。

3ページの方に今回の状況を参考にして書かせていただきました。2の表の中にもございますが、先発隊をまず7月12日に派遣しまして相手のニーズを把握する中で第1陣が7月

18日から始まってきております。当初、1か月程度ということだったわけですが、業務の進行状況等も踏まえる中で、尾道市からも延長の依頼がありまして、現在は第6陣ということで、松本ブロックから参加していただいています。また、第7陣として北信ブロックからも参加いただいているところでございます。最終的には8陣までを今は考えております。このまま予定でいきますと、合計で37名、県が17名で市と町から20名の職員の方、ということでより多くの方に出ていることに感謝申し上げる次第であります。参考の下に書いている表は、毎年応援する順番のブロックを決めておりまして、本年度は諏訪ブロックが1番ということで、まずそこからお願いをしてきているというところがあります。ここで支援が終われば、その後にまた支援のあり方等の振り返りのようなこともしたいと思っていますので、今後の対応に生かしていければと思っていますところでございます。その裏面には参考で写真がでていますので、またご覧いただきたいと思っております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

よろしいですか。

今回の災害、大変なことで、1日も早い復旧、復興を願うところでありますけれども、実は、この県の派遣の他に、つい先頃、お盆のときですが、8月13日に総務省の自治行政局公務員部長の名前で各都道府県知事宛にきた通知がございまして。この集中豪雨の災害に対する市町村職員の中長期的な復旧作業、復興作業にあたるための派遣要請が来て、県の方から企画振興部の市町村課長名で各市町村の人事担当課長宛に派遣に対する支援協力のお願いという文書が来ているのですが、これらの取組については、それぞれの自治体の実情に応じて任せるということになると思っておりますけれども、新たに全国市長会等からこういった要請がまた来るという可能性はあるのか。それから、今、それぞれおいでの市町村の取組について状況をお聞かせいただければと思います。

(高見沢危機管理防災課長)

すみません。説明が不足しておりまして。最初の説明にありましたが、国の仕組みでできているものは短期的な支援ということで行っているものであります。今回のものでいきますと、大体8月いっぱいのところまでが支援の期限ということで、短期的な応急支援はそこまでということになっております。その後、今お話がありましたように、長期的な支援ということは、また別に要請が来ているということでもあります。そちらについては市町村課から説明します。

(竹内市町村課長)

今、市長さんからお話があった公務員部長の通知ですが、これは、これから市長会を通じてそのような要請があるという前振りのお願いでございまして。今後、また全国市長会の方からその実際の要請が既に来ていると思います。

(宮澤安曇野市長)

それで、私どもも、今日の市長会の中で各市の取組を参考にさせていただいて、どうするか決めていきたいということで持ち越しているのですけれども、各市の取組状況というのはどのようなものかわかるところで教えてほしいと思うのですけれども。これは、大体、人事担当課長宛に来るということのルートというのがわからないのだけれども。首長なら首長宛にということなら、まだすぐに対応がやりやすいと思うのだけれども。国の方針に基づいて県の方から出ている。県は8月15日付で出ているのですね。

(竹内市町村課長)

そうです。公務員部長通知を市の人事担当課の方にご通知申し上げたところでございます。確かに、災害ということなので、災害担当局というお考えもあるのですが。市長会の方からも要請について配布願いたいという話だと思います。

(宮澤安曇野市長)

すると、改めて全国市長会から要請があるということですか。

(竹内市町村課長)

すでに、もう市長会の方から通知が来ているだろうと思います。

(百瀬事務局次長)

すみません。では、私の方からご説明します。8月15日付で市長会から各市の市長さん宛に通知を出させていただいています。今週の金曜日いっぱい、要は明日までですけれども、市長会の方へ派遣できる場所はご報告をお入れくださいという通知を出してありますので、お願いいたします。

(柳平茅野市長)

全国市長会からの要請で、茅野市の場合は、岡山県総社市と姉妹都市ですので、そこに長期で土木職員、それから保健師等を派遣する方向で、今、総社市さんと調整中でございますけれども、それは少し特殊な案件ではないかと思えます。

(今井岡谷市長)

岡谷市は、リストがありまして。各市のこのような技術者を何か月ぐらいお願いできないかというリストがありまして。その中に対応ができるもの、できないものが当然あるわけですね。ここで、なおかつ、半年は無理だけれども、2か月・2か月で4か月間大丈夫だという返事をさせていただいています。

(菅谷議長)

ありがとうございました。では、本件はこれで終わりにします。

(2) 交通系 I C カード導入の取組について

(菅谷議長)

続きまして、(2)の「交通系 I C カード導入の取組について」ということで、県の交通政策課、丸山企画幹兼課長補佐兼交通企画係長さん、簡潔にお願いいたします。

(丸山企画幹兼課長補佐兼交通企画係長)

ご紹介いただきました交通政策課の丸山でございます。よろしくをお願いいたします。では、簡潔にご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

交通系 I C カード導入に関しましての県の取組でございます。現状、現在の交通系 I C カード、いわゆる S u i c a 等が使えるのは、中央東線で東京方面から松本まで使える状態、鉄道はこれのみでございます。それから、バス系に関しましては、長野市さんが中心になっております「KURURU」というカードがございます。県内のカードはこれだけとなっております。

交通系 I C カードは、キャッシュを持たずにタッチ・アンド・ゴーで済ませられるという形で、観光客を中心とした利便性向上がございます。それから、行政にとりましてもデータが取得できますので、いわゆるビッグデータを施策に反映できるという形で、利便性向上以外の利用価値もたくさんあるところでございます。県では、こういったこともございますので、平成 28 年度から関係の各種皆様と検討会等をやりました情報共有システムを検討してまいったところでございます。

1 番でございます。県の共通の I C カードに関する考え方でございますが、まず一つ目の重要な点が、「S u i c a」、それから「P A S M O」といった全国共通で利用できるカード、これを通称テンカードといいます。10 種類ありますのでテンカードと申しますが。これが使えることというのが、シームレスで、日本全国、観光客の皆さんも含めて使える大事な点だと思っております。記載のとおりなのですが、3 番目の星でございます。地域独自のサービスができることも重要でございます。今現在、「KURURU」でおでかけパスポートという高齢者向けのサービスがありまして、非常に多くの方に普及しております。「S u i c a」をそのまま導入いたしますと、こういったきめ細かいサービスが難しくなりますので、これもできることが必要だと考えております。

2番でございまして、県からの補助、それから市に関する考え方はいかがかというお問い合わせでございます。現状、国におきましてこういった交通系ICカードを導入する場合、観光庁からの補助金であります。3分の1を補助するという形があるものでございます。それから、県を含みましてそういった補助をどうしますかという点でございまして、その2番の上のその他の検討項目という星がございまして、検討する中身がたくさんございます。まず、初期投資の問題がございまして、通常、導入には5億円か6億円程度、それから年間の維持が数千万円かかるといわれております。これも、事業者さんが多ければ多いほど当然低くなるわけですし、交通事業者と書いてございますけれども、市町村のコミュニティバスも利用する方向で最終的には検討してもよろしいのではないかとということで、市町村の皆様方におかれましては事業主体として関わっていただきたいということも検討材料になってございます。そういったことも含めると、なかなか難しいところでございますので、ワーキンググループを今設置してございます。こちらで検討してまいりたいということでございます。

そのワーキンググループの開催予定につきましては、3番でございまして、私ども長野県では、公共交通に関する検討会を昨年から設置をいたしました。その検討の成果といたしまして、バスロケーションシステムの導入、これは長野市さんと松本市さんと協力させていただきまして今年着手をしております。それから、最近少しテレビ、新聞にでましたが定期券タクシーという考え方がございまして、こういった地域活性化の取組を行うタクシー、これに使用車両の導入支援も今年の成果としてあげさせていただきました。このワーキンググループに関しましては、7月にタクシーの関係でやらせていただきました。バス・鉄道に関しましては、JR東日本さんと日程を調整しておりますので、来月頃に1度ワーキンググループを開催し、その後また検討してまいる予定でございます。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問等ございましたら、どうぞご発言をお願いします。よろしゅうございますか。それでは、本件については以上といたします。ありがとうございました。

(3) 産婦健康診査事業の円滑な実施について

(菅谷議長)

続きまして、(3)の産婦健康診査事業の円滑な実施について、市長会事務局から説明をお願いします。

(百瀬事務局次長)

市長会事務局で長野県医師会と単価交渉、開始時期の調整等を行ってきた経過がありま

すので、私から説明をさせていただきます。

資料9 ページになりますけれども、ここで言います産婦健診とは、産後2週間及び1か月程度の産婦が産科医療機関等において問診、診察、身体測定、母体の身体機能の回復、授乳状況等を確認し、エジンバラ産後うつ病質問票というイギリスで生まれた精神状態を把握するテストがあるのですけれども、それを行っていただきまして産後うつ、新生児への虐待等のハイリスクの方を早期に精神科医療機関等へ受診を勧奨できるようにする健診をいいます。これを10月1日から県内すべての産科医療機関においてやっていただけるように医師会と交渉し、協議がまとまりました。あとは、各市町村において予算対応等もありますけれども、実施時期をいつにするかということをお決めいただくこととなります。そうすると、受診費用が公費負担となりまして、受診者が窓口負担なしで健診を受けられるというものであります。

資料9の2枚目が事業概要となっておりますけれども、こちらを見ていただきますとわかりますように、真ん中に産後健診と黒く囲ったところがあります。ここができることによりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制がほぼ網羅できるような形となっております。先ほどいいました産後2週間と1か月程度の2回以内。健診費用は、医療機関で大体3,000円から5,000円というのが今まで個人負担してきたものが公費負担ができるようになります。こちらは国の補助金事業にあわせて1回5,000円が上限で、助成割合は国2分の1、市町村が2分の1という負担になってこようかと思えます。前のページにありますけれども、実際にこの10月1日に合わせて調整してきたのですけれども、実施する市が、10月から実施する市が4市とありますが、ごめんなさい、今、3市という形になっております。3市が10月1日から。また、来年の4月からは15市。未定が1市という形になっております。切れ目のない支援ということで、あまり拙速にならないような形で、各郡市医師会と協力していただきましてぜひこの事業をやっていただきたいということで市長会もお願いしたいものであります。説明は以上になります。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。では、ぜひ、産後うつを含めて、よろしく願いいたします。

(4) いのち支える取組といのち支える市町村キャラバンの実施について

(菅谷議長)

それでは、次に(4)でございます。「いのち支える取組といのち支える市町村キャラバンの実施について」、長野県の犬伏健康福祉参事さんから説明をお願いします。

(犬伏健康福祉参事)

健康福祉参事の犬伏でございます。大変お世話になっております。簡潔にご説明申し上げ

げます。資料 10 をご覧ください。

いのち支える市町村キャラバンの実施、自殺対策についてご説明申し上げます。資料 10-2 の方をまずご覧いただきたいと思います。左側の下の方、自殺の現状というものがございます。自殺者数、全国、本県とも近年減少傾向でございます。全国の自殺のピークは平成 15 年の約 3 万 2,000 人から昨年は約 2 万人まで減ってきてはおりますが、今なお非常に多くの方が自殺で亡くなっております。本県につきましても、昨年 1 年間は 322 人の方が亡くなっておりますが、特に課題は、丸の三つめの部分でございますが、未成年者の自殺死亡率は全国の中で最も高い状況にあるという大変痛ましい状況でございます。5 年間の自殺死亡率、10 万人当たりですが、全国平均 2.4 に対して長野県 4.1 ということで、大変痛ましい状況でございますが、全国でいちばん悪い状況でございます。こうした状況を踏まえ、今年 3 月に、誰も自殺に追い込まれることのない信州の実現を目指して第 3 次長野県自殺対策推進計画を策定いたしました。そして、未成年者の自殺対策の強化を重点施策の一つとして位置づけ、未成年者の自殺死亡率ゼロを目標に現在取り組んでいるところでございます。一昨日には、知事を座長とする子ども自殺対策プロジェクトチームを設置いたしました。

こうしたことを踏まえまして 2 点お願いをさせていただきます。資料 10-1 の方。いのち支える市町村キャラバンの目的の方をご覧いただきたいのですが、平成 28 年 4 月に施行されました改正自殺対策基本法によりまして、市町村に自殺対策計画の策定が現在義務づけられております。今年 4 月以降、未策定の市町村さんはもちろんのこと、新たなガイドラインが導入されましたことから、すでに策定された市町村もガイドラインに沿った見直しが必要となりまして、現在、研修会を開催しております。ぜひ、策定・見直しに向けての取組をお願い申し上げます。

2 点目でございますが、自殺対策は住民の命を守る取組であり、地域づくりに大きく係ることから、市町村長の皆様方のリーダーシップのもと全庁的な取組が求められております。このため、各広域連合の会議の際にいのち支える市町村キャラバンを派遣いたしまして、自殺対策及び今後の地域福祉のあり方について意見交換をお願いしております。実施時期・予定につきましては資料のとおりでございます。先日、20 日には、長野圏域で意見交換をさせていただきまして、大変貴重なご意見をお忙しい中いただきました。本当にありがとうございました。ご多用中ではありますが、ぜひご協力をお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。大変重要な問題なのですけれども、この件について何かご質問等ございましたら、どうぞ、ご発言をお願いします。大町市長さん。

(牛越大町市長)

ちなみに、県下で 322 人に対し、このうちの重点的に取り組まなければいけない子どもはどのくらいの割合でしょうか。

(大月健康福祉参事)

これは年によって違うのですが、大体 10 人前後という数でございます。子どもは 20 歳未満という定義でございますが。

(牛越大町市長)

ありがとうございました。

(菅谷議長)

他はよろしゅうございますか。全国での自殺率が、長野県はやはり若年者がいちばん高いのですね。ですから、大変重要な問題、深刻な状況だと思います。ぜひ、大月参事、よろしく願いいたします。

(5)「新規電源開発地点発掘プロジェクトについて」

(菅谷議長)

それでは、次に移りたいと思います。(5)の「新規電源開発地点発掘プロジェクトについて」、県の企業局経営推進課の塩原課長さん、よろしく願いします。

(塩原企業局経営推進課長)

長野県企業局経営推進課長の塩原と申します。よろしく願いいたします。企業局の電気事業、水道事業につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。私からは、新規電源開発地点発掘プロジェクトについてご説明をいたします。資料 11 をお願いいたします。

県の電気事業でございますけれども、現在、伊那市にございます美和発電所、春近発電所の運転を開始した昭和 33 年からスタートをしております今年 60 周年を迎えます。現在、県下 17 か所の発電所を管理・運営するとともに、新たに三つの発電所を建設中でございます。今回の新規電源開発プロジェクトにつきましては、東日本大震災を契機としたエネルギー情勢の変化等によりまして再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性が増していることから、長野県の豊富な水資源を最大限活用し、新たな水力発電所の建設が可能な場所を市町村の皆様のご協力をいただきながら発掘しようとするものでございます。

資料 11 のご案内でございますが、こちらは 8 月 10 日付で市町村長の皆様にはお送りしてございます。新たな水力発電所の建設は、再生可能エネルギーの普及・拡大に貢献するだけでなく、建設工事等による雇用創出ですとか、固定資産税相当の所在市町村交付金等の収入増、また観光資源としてもご活用いただけるなど、市町村の皆さんにとってもメリ

ットがあると考えてございます。ただ、企業局の事業として取り組むためには採算性を重視する必要がございますことから、水力発電所建設の目安としましてご覧の三つの目安をお示しさせていただきました。一つ目として、一定の水量と落差があること。最大出力 100 キロワット以上を目安として考えております。二つ目として、水利権取得の目途があること。三つ目として、漁業・農業等の地元関係者の理解を得られる見込みのあることの三つでございます。

裏面に、辰野町で建設中の横川発電所の例をお示ししておりますけれども、これは、県の建設部が管理しております横川ダムの維持放流水を活用するもので、水利権の取得が容易であったこと、一定の水量と落差があり最大出力 100 キロワット以上が見込まれること、また、観光シーズンの工事を制限することなどにより地元関係者の理解が得られたことなどから建設着手に至ったものでございます。

次のページに参考資料をお示ししてございますけれども、このプロジェクトに関しましては、県庁内の環境・農政・建設部等の関係課と 8 月の 6 日に推進会議を設置し、連携をしながら取り組んでいくこととしております。なお、このプロジェクトは再生可能エネルギーの現在の固定価格買取制度を活用することを前提としておりまして、現在、2020 年度までの買取価格が決まっておりますが、それ以降は大幅な見直しが想定されていることから、手続き等のスケジュールから逆算しますと来年の 3 月までに開発地点の候補を絞り込む必要がございます。時間が非常に限られていることから、期限を 9 月末までとさせていただいておりますけれども、水力発電所建設の可能性があるのではないかと思しき場所がございましたら、お気軽にご連絡、ご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、いちばん下に資料を 1 枚お付けしてございますが。県の企業局で行っております水道事業につきまして、水道事業、それから簡易水道事業等を行う市町村、それから水道事業団の職員の皆様が日々の業務を進める中で直面する困ったことや疑問に思うことなどにお答えするなんでも相談窓口を設置いたします。来週には各市町村様宛にご案内いたしますので、ご活用いただければと思います。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。何かご質問がございましたら、どうぞ。よろしゅうございますか。それでは、再生エネルギーの活用、小水力発電を含めて、ぜひよろしく願いいたします。

引き続きまして、その次の資料にございます東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施に係る希望調査について、市町村課、竹内課長さんから説明をお願いします。

(竹内市町村課長)

8月16日付で「東京2020オリンピック聖火リレーの実施に係る希望調査について」という文書を県教育委員会スポーツ課から各市町村宛に照会をさせていただいたところがございます。照会の趣旨は、県内ルート案の検討に当たりまして市町村の皆様の希望を調査したいというものでございます。ぜひ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ご質問ございませんでしょうか。それでは、以上で県の施策説明を終了いたします。

(3) 平成31年度開催市決定について

(菅谷議長)

それでは、次に(3)の「平成31年度開催市決定について」でございます。それでは、青木局長さん、説明をお願いします。

(青木事務局長)

それではお願い申し上げます。特に資料はつけてございません。年2回の総会のうち、この時期の総会につきましては、市制施行で各市持ち回りにより開催をお願いしているわけでございます。従いまして、来年度の第145回総会につきましては上田市さんの順番となります。ぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(菅谷議長)

ありがとうございました。ただ今の説明のとおり、来年秋の第145回の長野県市長会総会の開催市を上田市さんをお願いするということでよろしいでしょうか。それでは、上田市さん、よろしくお願い致します。では、土屋市長さん、ご挨拶をお願いいたします。

(土屋上田市市長)

ただ今は、第145回の総会を上田市ということでお決めいただきまして誠にありがとうございます。大いに歓迎申し上げます。なお、本日は、菅谷松本市長をはじめ職員の皆様にはお世話になりました。松本市さんを参考にしながら、明日から、いや今晚から準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

(菅谷議長)

ありがとうございました。それでは、お世話になりますけれども、来年の秋、お願いいたします。

(4) その他

(菅谷議長)

続きまして、(4)のその他ですが、何かありましたらお願いいたします。宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

北信越市長会のときにもお願いを申し上げましたが、今、お手元に配布をしてございます「子育てと教育を考える首長の会」ということで、第10回記念研修会、県の文化部の次世代サポート課の提案を受けて私どもの市で開催をさせていただきます。すでに参加をいただく市長さんもございますが、未定の市の皆さん方、市長さんはお忙しいので、担当の職員さんを派遣をしていただいて一緒に研究集会に参加していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(菅谷議長)

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

お手元に防災講演会のチラシを入れさせていただきました。大変急で申し訳ないのですけれども明後日でございます。防災担当者の方で、もしご興味がありましたら、ぜひお声をさせていただければと思います。全国市長会の会長がいらっしゃいますので、先ほど駒ヶ根市長からお話がありました件につきましては、この機会に私の方からお話をさせていただきます。災害級の猛暑につきましてどう対応していったらいいかということについてお話をさせていただき、全国における対応を考えていければと思っております。以上であります。

(菅谷議長)

ありがとうございました。多くの方にご出席いただきたいと思います。

それでは、ほかに特にないようでございます。それでは、最後に、今月末で退任される長野県の山本健康福祉部長さんからの発言の申出がありますので、よろしく申し上げます。

(山本健康福祉部長)

県の健康福祉部長の山本と申します。市長会総会の貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございました。先ほどご紹介いただきましたとおりで、本月末をもちまして厚生労働省の方に戻ることとなりました。足かけ4年間、長野県でお世話になりました。その間、市長会の皆様方から本当に様々なご指導、またご助言いただきましたことにこの場をお借りしまして感謝申し上げさせていただければと思っております。この間、本当に様々な経験をさせていただきましたことを、また国に戻りましてぜひ生かしていきたいととも

に、長野県のためにできることは、また新しい立場でやれることはやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。本当にありがとうございました。

議長退任

(菅谷議長)

ありがとうございました。お世話になりました。

それでは、以上ですべての審議を終了いたします。私の不手際で大分遅れてしまいましたけれども、以上をもちまして議長の任を終えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(山内松本市政策部長)

以上で、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。ここで閉会の言葉を松本市副市長の坪田明男から申し上げます。

(坪田松本市副市長)

本当にご熱心にご審議いただき大変お疲れ様でございました。また、ご来賓の皆様方には、適時適切にアドバイスいただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。以上をもちまして第143回長野県市長会総会を閉会といたします。ありがとうございました。

(了)